



令和8年度
所沢市教育委員会の事務事業に関する
点検評価報告書
(令和 7 年度事業対象)

令和 8 年8月
所沢市教育委員会

- 「所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書」は、「第3次所沢市教育振興基本計画（令和6～10年度）」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象としています。

◆ 第3次所沢市教育振興基本計画 ◆

■ 基本理念

みんなが持っている 三つの“宝”を掘り起こして大きく育てます

- 一 心身のたくましさ
- 二 未来を拓く^{ひら}知恵
- 三 ふるさと所沢を愛する心

■ 基本方針

- 1 自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動する
「生きる力」の育成
- 2 すべての人が、いつでも、どこからでも、誰とでも、
自分らしく学ぶことができる環境の実現
- 3 学校・家庭・地域が連携し、効果的で持続可能な教育の実現

■ 10の目標

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1 確かな学力の育成 | 6 教育の質を高める環境の整備 |
| 2 豊かな心の育成 | 7 安全・安心な学習環境の整備 |
| 3 健やかな心と体の育成 | 8 生涯にわたり学び活躍できる
環境の醸成 |
| 4 未来を生きる力の育成 | 9 スポーツの推進 |
| 5 誰もが能力を育める環境の
整備 | 10 歴史文化の継承 |

目 次

<ページ>

1 趣 旨	1
2 点検評価の対象及び実施方法	
(1) 点検評価の対象	1
(2) 点検評価の実施方法	1
3 点検評価表の見方	2
4 施策体系図	3
5 学識経験者の意見	
(1) 各施策に対する評価について	6
(2) 今後のあり方について	11
6 点検評価表	
目標1 確かな学力の育成	
施策1 一人ひとりの学力向上	12
目標2 豊かな心の育成	
施策3 豊かな心を育む教育の推進	15
施策4 お互いに尊重し合う心の育成	16
目標3 健やかな心と体の育成	
施策5 健康の保持・増進	17
施策6 児童生徒の体力の向上	19
目標4 未来を生きる力の育成	
施策7 国際社会を生きる人材の育成	20
目標5 誰もが能力を育める環境の整備	
施策10 相談・支援体制の充実	21
施策11 学習に困難のある児童生徒への支援	24
施策12 就学にかかる児童生徒への経済的支援	26
目標6 教育の質を高める環境の整備	
施策14 教職員の資質・能力の向上	27
施策15 学校の組織運営の改善	29
施策16 家庭・地域との連携・協働による教育力の強化	30
施策17 教育環境のデジタル化の推進	33
目標7 安全・安心な学習環境の整備	
施策18 安全な学校づくりの推進	35
施策19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進	36

目標 8	生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	
施策 20	社会教育環境の充実	38
施策 21	地域における情報拠点としての図書館の充実	40
施策 22	地域課題の解決に向けた学びの活用	43
目標 9	スポーツの推進	
施策 23	スポーツを通じた健康増進	45
施策 25	スポーツを通じた地域の活性化	47
目標 10	歴史文化の継承	
施策 26	文化財の保存と活用	48
施策 27	「ふるさと所沢」の調査研究	51
7	指標の達成状況	53
8	教育委員会の活動状況と教育費の予算・決算	
(1)	令和7年度教育委員会会議の開催状況	56
(2)	令和7年度教育費予算・決算	57
9	むすび	60

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成・公表することが義務付けられています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

所沢市教育委員会では、この規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、事務事業の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育委員会の事務事業に関する点検評価」（以下「点検評価」といいます。）を実施しています。

本報告書は、令和7年度に実施した事務事業に対する点検評価についてまとめたものです。

2 点検評価の対象及び実施方法

（1）点検評価の対象

所沢市教育委員会では、本市における教育の振興を図るため、令和6年度に「第3次所沢市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」（以下「第3次計画」といいます。）を策定し、計画に基づいて教育行政を推進しています。

このことから、「第3次計画」の施策体系図に基づく主要施策を点検評価の対象とすることで、同計画の適正な進行管理を行うとともに、効率的な教育行政の推進に資するものです。

（2）点検評価の実施方法

「第3次計画」は、3つの基本方針、10の目標、27の施策から構成されており、教育委員会では、この施策体系に沿って重点的に進める事業を定めた単年度実施計画である「所沢市教育行政推進施策」（以下「推進施策」といいます。）を毎年度作成して、各施策を総合的・計画的に推進しています。

このため、「第3次計画」に掲げられた27の施策において実施した事業について点検評価表

を作成して、現状と今後の方向性を点検評価するとともに、「推進施策」に定められた重点事業及び主要事業の実施状況についてもあわせて掲載しました。

点検評価表については、教育に関する学識経験を有する方からご意見・評価をいただいております。

・点検評価外部委員(敬称略)

秋草学園短期大学准教授

伊澤 永修

所沢市社会教育委員

小沢 貞泰

元所沢市立中学校長

鈴木 良明

また、「第3次計画」に示されている10の目標における指標の達成状況について確認を行い、その結果を巻末にまとめています。

3 点検評価表の見方

① 施策の目標

「第3次計画」に掲げられた施策ごとの目標を記載しています。

② 施策の内容と今後の方向

目標の実現のため、施策の内容、今後取り組んでいく方向を記載しています。

③ 主な事業の実施状況・評価

「推進施策」に定められた重点事業及び主要事業の実施状況について、令和7年度に実施した内容及び評価を記載しています。

令和7年度所沢市教育行政推進施策

第3次所沢市教育振興基本計画 施策体系図

所沢市教育行政推進施策は、「第3次所沢市教育振興基本計画」(令和6年度～令和10年度)の単年度実施計画として、同計画を推進するための重点事業等をまとめたものです。

同計画の3つの基本方針と10の目標、27の施策に沿った重点事業(太字)と主要事業を掲載しています。

基本方針

1. 自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して行動する「生きる力」の育成
2. すべての人が、いつでも、どこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができる環境の実現
3. 学校・家庭・地域が連携し、効果的で持続可能な教育の実現

目標	施策	令和7年度の主な事業(太字は重点事業)	頁
1 確かな学力の育成	1 一人ひとりの学力向上	学習者用コンピュータ更新事業【新規】	13
		「ところんのびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業	13
		ところん学力向上プロジェクト事業	13
		確かな学力定着事業	13
		学校支援訪問事業	14
		デジタル教科書更新事業(コンテンツ配信サービス導入)	14
	2 学校段階間の連携	—	-
2 豊かな心の育成	3 豊かな心を育む教育の推進	学校司書配置事業	15
	4 お互いに尊重し合う心の育成	いじめ未然防止対策事業	16
		学校人権教育啓発資料発行事業	16
3 健やかな心と体の育成	5 健康の保持・増進	小中学校給食費補助事業	17
		小中学校給食代替食補助事業	17
		学校給食食育推進事業	18
	6 児童生徒の体力の向上	地域力活用運動好きな子ども育成事業	19
4 未来を生きる力の育成	7 国際社会を生きる人材の育成	世界へ羽ばたく子どもを育てる所沢市外国語教育推進プラン Tokorozawa English Action Plan: TEA-PlanII	20
		小学校外国語活動推進事業	20
	8 新たな価値を創造する力の育成	—	-
	9 主体的に社会の形成に参画する力の育成	—	-
		—	-

目標	施策	令和7年度の主な事業(太字は重点事業)	頁
5 誰もが能力を育める環境の整備	10 相談・支援体制の充実	誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業 (校内教育支援センターの整備) [新規]	22
		教育相談アドバイザー支援事業	22
		教育センター相談用コンピュータ等更新事業	22
		スクールカウンセラー学校派遣事業	22
		健やか輝き支援事業	23
		教育相談事業	23
	11 学習に困難のある児童生徒への支援	特別支援教育推進事業 [新規]	25
		特別支援教育支援員等配置事業	25
		就学相談事業	25
	12 就学にかかる児童生徒への経済的支援	就学援助事業	26
	13 日本語を母語としない児童生徒への支援	—	—
6 教育の質を高める環境の整備	14 教職員の資質・能力の向上	教育課題に対応した学力向上推進事業	27
		豊かな心育成支援事業	27
		資質向上事業	28
	15 学校の組織運営の改善	学校経営アドバイザー事業	29
	16 家庭・地域との連携・協働による教育力の強化	所沢第二幼稚園跡地活用事業 [新規]	31
		家庭教育推進事業	31
		コミュニティ・スクール導入事業	31
		所沢市運動部活動推進事業	32
		所沢市文化部活動推進事業	32
		放課後支援事業(三ヶ島小学校への新設) [新規]	32
		所沢こどもルネサンス開催支援事業	32
	17 教育環境のデジタル化の推進	I C T 推進事業	33
		中学校教育用コンピュータ周辺機器等更新事業 [新規]	34
7 安全・安心な学習環境の整備	18 安全な学校づくりの推進	学びの環境整備事業	35
	19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進	屋内運動場空調設備設置事業 [新規]	36
		学校トイレ改修事業	36
		小中学校校舎照明 L E D 化事業	37
		特別教室空調設備設置事業	37

目標	施策	令和7年度の主な事業(太字は重点事業)	頁
8 生涯にわたり 学び活躍できる 環境の醸成	20 社会教育 環境の充実	ところん自習室開設事業	38
		市民大学事業	39
		生涯学習情報紙発行事業	39
	21 地域における 情報拠点としての 図書館の 充実	図書資料収集・整理・保存事業	40
		電子書籍整備事業	41
		子どもの読書活動推進事業	41
		コンビニエンスストア図書等取次事業	41
		図書館利用推進事業	42
	22 地域課題の 解決に向けた学びの 活用	学習講座等開催事業	43
		生涯学習ボランティア人材バンク運営事業	43
		人権教育推進事業	44
9 スポーツの 推進	23 スポーツを 通じた健康 増進	所沢市スイミングフェスティバル開催事業	45
		所沢シティマラソン大会開催事業	45
		ところざわアスレチックフェスティバル開催事業	46
		スポーツ教室開催事業	46
	24 スポーツ 環境の充実	—	—
	25 スポーツを 通じた地域の 活性化	イタリア選手団事前キャンプ受入れ事業（世界陸上 2025 東京大会）【新規】	47
		ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	47
10 歴史文化の 継承	26 文化財の 保存と活用	所沢市文化財保存活用地域計画作成事業	48
		歴史的建造物整備活用事業	49
		国登録有形文化財「旭橋」電灯復元事業	49
		土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査事業	49
		滝の城跡整備事業	49
		文化財公開活用事業	50
		郷土の民俗芸能支援事業	50
	27 「ふるさと 所沢」の 調査研究	郷土資料等収蔵施設整備事業	51
		ふるさと研究活動事業	51
		三ヶ島葎子資料室運営事業	52

5 学識経験者の意見

点検評価にあたり、客観性・透明性の確保という観点から、外部評価者として学識経験者からご意見と評価をいただきました。概要については、次のとおりです。

(1)各施策に対する評価について

目標 1 確かな学力の育成

施策1 一人ひとりの学力向上

「トころんのびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業

- ・学力向上なのか、人との繋がりを大切にしたいのか曖昧。学力向上は本来学校が行うべきもので、人との繋がりに軸足をおいて事業を進めたほうが良いのではないかな。
- ・平日のほうかごところとの連携、大学生が面倒を見るなどを模索していくと良い。
- ・北秋津小のほうかごところ、とんぼキッズの開設当初にスタッフが学習ノートの丸付け以上踏み込むことができずにいた。事業の連携の中で参加児童の学習意欲に彼らが応えていくことができるのではないかなと思う。
- ・大人と子どもの中間にある人とつながる経験は大切。デジタル化により人との繋がりが希薄化しているが、鬼ごっこでお兄さんお姉さんと遊んでいたような、昔ながらのあたたかい関係性が大事だと思う。近隣に大学が多くあることを生かせると良い。
- ・この事業を通じ、地域の人との繋がりを育むことができると良い。

「デジタル教科書更新事業(コンテンツ配信サービス導入)」

- ・デジタル教科書の導入により、学校に登校する必要が薄れるはず。ツールの使い方次第では、不登校生徒への学力向上効果も図れるのではないかな。

目標2 豊かな心の育成

施策3 豊かな心を育む教育の推進

「学校司書配置事業」

図書館本館と学校図書館との交流が波及すると良い。

施策4 お互いに尊重し合う心の育成

- ・自分が大事に思われていないと、相手を大事にはできないという本質的な部分を重視すべき。人格が形成される小学校 3～4 年生までの教育が非常に重要である。
- ・形式的な教育ではなく、思いやりとやさしさにより相手を尊重することが大切。

目標 3 健やかな心と体の育成

施策5 健康の保持・増進

「小中学校給食費補助事業」

- ・過不足無く支援が行き渡ることが重要である。

施策6 児童生徒の体力の向上

- ・学校生活の中で、身体を動かす機会・スポーツへの関わりを増やす方策を検討してほしい。体育調査の結果で A-C の割合が減ったのであれば、事業は体力向上に寄与していないこととなるため、要因分析も必要となる。
- ・スポーツへの関わりを増やすことで、様々な波及効果がある。運動を一緒に行うことで、いじめ問題の解決策につながる可能性もあるので、よく検討してほしい。

「地域力活用運動好きな子ども育成事業」

- ・持久走大会の参加人数は 53 人と少ないため、続けることが妥当なのか検証すべき。
- ・持久走大会などは元々スポーツに興味がある人が参加するものと考えるが、体力向上を目的とするなら、スポーツに興味がない人も含めた底上げが必要。日常生活の中で、子どもたちが体を動かす体験が増えることが望ましい。
- ・事業が何人集めたかではなく、どこに集まったか。「場」の考え方も今後重視すべき。

目標4 未来を生きる力の育成

施策7 国際社会を生きる人材の育成

- ・国際社会では、「あなたはどのような生き方をしてきたのか」と聞かれる。その際に、「〇〇大で学んだ」ということではなく、地元でこういう風に、こんな育ち方をしたと英語でいえ

ることが大切。地元所沢に愛着を持っているかということも大事。

目標5 誰もが能力を育める環境の整備

施策10 相談・支援体制の充実

- ・キャリアのある先生が、相談内容や社会変化に対応できなくなることが懸念される。

先生方へのケアも必要である。

- ・問題に対しての相談のみではなく、学習意欲が掘り起こされるような支援体制も必要。

トータルで相談支援ができる体制ができると良い。

施策11 学習に困難のある児童生徒への支援

- ・有限の資源から、バランスをとった最大限の支援をしていくことが大切。

- ・就学相談については昔よりスムーズにできている。前向きに取り組まれていると感じる。

施策12 就学にかかる児童生徒への経済的支援

- ・外的な要因で、学校に行きたくても行けない子を積極的に支援してあげることは大切。

目標6 教育の質を高める環境の整備

施策14 教職員の資質・能力の向上

「資質向上事業」

- ・教職歴の浅い先生だけでなく、ベテランの先生への研修も必要だと思う。

施策15 学校の組織運営の改善

- ・現場だけに押し付けないように、地域や教育センター等と連携をとることが大事。先生が本来業務に集中できる環境づくりができると良い。

- ・問題が起きた際は責任追及ではなく、問題解決を優先すべき。過度な責任追及は教員の成長を妨げる恐れがある。

- ・問題発生の際は初動対応を適切に行うことが重要。そのうえでアドバイザーの助言は大切である。

施策16 家庭・地域との連携・協働による教育力の強化

・地域との関係・繋がりが弱まってきているように感じる。各学校のグランドデザインも地域との繋がりをしっかりと考えてほしい。

「コミュニティ・スクール導入事業」

・各学校、所在する地域が異なれば、コミュニティスクールも学校ごとに異なる。

「所沢市運動部活動推進事業・所沢市文化部活動推進事業」

・国の動向をしっかりと見極めるようにしてほしい。また、中学生は3年間しかないため、子どもたちの視点も大切にすること。

施策17 教育環境のデジタル化の推進

「ICT 推進事業」

・フィンランドは既にタブレット教育をやめている。タブレット教育は教育の効果が低くなるなどの研究も出てきているのに、日本は後手に回ってしまっている。

・ICT の良い部分もあるが、全て ICT 化するというのは子どもたちのためにならないのではないか。国が推進するものを止められないのはわかるが、所沢市として「これは ICT を使わないで教育する」といった考えがある方が良い。

目標7 安全・安心な学習環境の整備

施策18 安全な学校づくりの推進

「学びの環境整備事業」

・防犯カメラは不都合な情報が映ることもあるので、録画映像を閲覧できる人を制限するなど運用の規則を作ると良い。

施策19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進

「屋内運動場空調設備設置事業」

・屋内運動場が災害の避難場所として強調されることが多いが、計画停電になった際に、自家発電できるように、太陽光パネル(体育館屋根の曲面でも設置可能なものが開発されている)の設置も検討すると良いのではないかな。

目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成

施策20 社会教育環境の充実

- ・コミュニティスクールで熟議を行うにあたり、まちづくり出前講座を活用していくと良い。

学校教育課からの働きかけがあっても良いと思う。

「ところん自習室開設事業」

- ・見守りスタッフがいると利用人数が減るのであれば、それは事業として効果があるのか検証したほうが良い。自習室が、ただのおしゃべり場になっているなら、コミュニティスペースを設置したほうが良いという考え方もできる。

「市民大学事業」

- ・「自分で学んでよかった」だけで終わらせないことが大切。

施策21 地域における情報拠点としての図書館の充実

- ・社会教育的な視点、その地域に根差した図書館に期待したい。

施策22 地域課題の解決に向けた学びの活用

- ・所沢市として、地域課題にどれだけフォーカスしていくかが大切。

目標9 スポーツの推進

施策23 スポーツを通じた健康増進

- ・スポーツは勝敗にフォーカスされがちだが、健康増進という目的を見失わないこと。

施策25 スポーツを通じた地域の活性化

- ・地域の活性化を目指すのであれば、一時的な盛り上がりで終わることがないように継続的に事業をおこなっていくことが大切である。

- ・プロスポーツチームの本拠地があるため、それらを活用した取組を期待したい。

- ・パラスポーツは国立リハビリセンターと連携し広めていくと良い。

目標10 歴史文化の継承

施策26 文化財の保存と活用

- ・文化財の保存・活用は、街づくりと一緒にやっていくことが重要。
- ・所沢に愛着をもってもらうために学校教育の中で、所沢の文化財に触れることも大切。

施策27 「ふるさと所沢」の調査研究

- ・所沢の文化を子どもたちに繋いでいくのは大変だけどとても大切なこと。教育委員会としてもバックアップしてほしい。

(2)今後のあり方について

- ・所沢市が選ばれる街となれば、定住の促進につながる。所沢市の持続可能性を見据えた施策を推進していくことが求められる。
- ・所沢市の特色、強みを生かした事業を推進するとともに、事業相互の連携を図ることが重要である。
- ・他市とは違う「所沢色」を打ち出し、「所沢の教育は〇〇を大事にしている」と言える特色ある教育を推進することで、その理念に共感する人々の定住にもつながる。
- ・各事業の取組に対する課題が整理されていない印象を受けるため、課題に対してしっかりアプローチして改善を行っていくことが望まれる。
- ・国やメディアから様々な情報が発信される中、不易と流行をしっかりと見極め、情報に過度に振り回されることなく、教育施策を進めていくことが重要である。
- ・子どもだけではなく大人も「今」の在り方を見つめ直し、生きていくことが大事である。
- ・所沢市の市民憲章には「人は市の誇りである」「こどもは市の宝である」と掲げられている。人を大切にしている街であるという理念を踏まえ、人との関わりを大切する施策を行うことが望まれる。

秋草学園短期大学准教授	伊澤 永修
所沢市社会教育委員	小沢 貞泰
元所沢市立中学校長	鈴木 良明

基本目標	1 確かな学力の育成		
主要施策	1 一人ひとりの学力向上	所管課	学校教育課、教育センター

施策の目標

- 児童生徒の学力向上のため、各種学力調査の結果を分析し、一人ひとりの学力向上に必要な支援に役立てることで、児童生徒が学力の伸びを実感できるようにします。
- 児童生徒に確かな学力を身につけさせるために、教師一人ひとりの指導力向上を図り組織的な授業改善を行い、「わかる授業」を実践します。
- 新しい時代に求められる資質・能力である言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図るとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させます。
- 児童生徒の情報活用能力を育成するため、情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や情報モラル等に関する知識を習得させます。また、情報や情報技術を適切かつ効果的に活用する力を高め、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度を身につけさせます。
- 児童の学力向上のため、学力向上プロジェクトを実施し、学びの場の充実を図ります。

施策の内容と今後の方向

- 学習支援員^{*1}・特別支援教育支援員^{*2}を全校に配置しました。学習支援員は学習でつまづいている子どもたちへの支援を行い、特別支援教育支援員は子どもたちの特別なニーズに対応しながら支援を行いました。
- 市独自の学力調査「所沢市ステップアップ調査^{*3}」、全国や県の学力・学習状況調査等を実施し、児童生徒の学力を把握し、授業改善に活かしました。
- 幼稚園や保育園等から小学校へ滑らかな接続が図れるよう、基本的な生活習慣について連携を図りました。
- 市内小中学校において、教職員の授業時数や学校の実態など総合的に判断し、小学校 5 校、中学校 7 校に学力向上支援講師^{*4}した。配置校では、児童生徒へのよりきめ細かな指導が可能となりました。その効果について、埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果と合わせ、今後も引き続き確認していきます。
- 令和6年度から「トコロん学力向上プロジェクト事業^{*5}」を実施し、子どもたちに「未来を切り拓く力」を身につけるために、各校で学力向上に向けた取組を実践しています。また、教職員・児童生徒を対象とした授業の実施状況調査を実施し、成果と課題を踏まえ、より一層の充実を図っていきます。
- 令和7年度「トコロん のびのび塾^{*6}」は、実施会場を5会場から 11 会場に拡大して実施しました。多くの児童の参加があり、参加した児童からも、“わかるようになった”、“また参加したい”などの声がありました。本事業は児童の学力向上に繋がっていると考えられることから、令和 8 年度も同規模での開催を計画しています。
- 児童生徒の情報活用能力のさらなる育成のために、主体的・対話的で深い学びにつながる ICT活用に重点を置いた教職員研修の充実を図ります。
- 研修会を通じて校内におけるICT活用推進の中核を担う教職員（ICT 教育推進リーダー）の育成を進め、各校の ICT活用事例を共有し、ICT 教育の充実を図ります。
- 情報モラル教育の充実のために、研修会や教育センター所報を活用し、教職員に対して授業や題材ごとに活用できる教材の周知を図ります。

^{*1} 学習支援員 … 少人数指導など個に応じた指導の充実を図るため、教員資格を有する人材を小中学校に配置している支援員。

^{*2} 特別支援教育支援員 … 小・中学校の通常の学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対し学習支援や基本的な生活習慣確立のための日常生活上のサポートを行う支援員。

^{*3} 所沢市ステップアップ調査 … 市内中学生を対象とした所沢市独自の学力調査。

^{*4} 学力向上支援講師 … 学校の課題解決や積極的な教育活動を展開するため、授業の一部を担当し実施する講師。

^{*5} トコロん学力向上プロジェクト事業 … 「認知能力と非認知能力の育成」を取組の柱とし、子どもたち一人ひとりの「未来を切り拓く力」を育成する事業。これまで取り組んできた学力向上推進事業の取組を土台とし、新たなアプローチや、定量的な評価による分析も取り入れた学力向上推進事業。

^{*6} トコロんのびのび塾 … 地域の教育力を活用し、算数の基礎学力の向上と学習意欲の向上を図るとともに、中1ギャップ解消の一助とする学力向上推進事業。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	学習者用コンピュータ更新事業[新規]	所管課	教育センター	決算額	33,836千円
令和2年度に文部科学省の「GIGAスクール構想^{*1}の実現」(「GIGA第1期」)により児童生徒1人1台に整備した学習者用コンピュータは経年劣化等による故障が多発していました。このため、文部科学省のGIGAスクール構想第2期に準じて学習者用コンピュータを更新しました。 *1 GIGA スクール構想 … 令和元年に開始された文部科学省の取組で、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することが目的。					
評価	国庫補助金(埼玉県経由)を活用し、新しい学習者用コンピュータの配付(25,885台)と既存の同コンピュータの回収作業(23,512台)を行いました。今後も、研修会等の実施により、さらなる活用促進を図ります。				

事業名	「ところんのびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクト事業	所管課	学校教育課	決算額	1,153千円
地域の教育力を活用し、所沢市の子どもたちの学力向上及び学習意欲の向上を図るため、夏季休業中に実施しました。小学校算数の基礎的な計算力の向上を目指し、中央小学校・和田小学校・中富小学校・山口小学校・狭山ヶ丘コミュニティセンター・小手指まちづくりセンター・荒幡小学校第二BASE(旧所沢第二幼稚園)・美原小学校・柳瀬小学校・所沢まちづくりセンター・新所沢まちづくりセンターの11会場にて開催しました。					
評価	夏季休業中に11会場4日間の日程で実施しました。445人の児童が参加するとともに、208人のボランティアに参加していただきました。児童からは「できた」「わかった」という達成感が味わえたという感想が多くありました。令和7年度は、市内中学生、近隣の高校生・大学生の多くの学生ボランティアだけでなく、教職員OBや市の会計年度任用職員の参加もあり、教える楽しさや、やりがいを実感したという感想を多くいただきました。				

事業名	ところん学力向上プロジェクト	所管課	学校教育課	決算額	2,346千円
「認知能力の向上」「非認知能力の育成」「言語活動の充実」に視点を置いた特別指定研究校と各行独自の視点で取り組む基礎研究校で子どもたちの「未来を切り拓く力」の育成に向けた研究を推進しました。また、市内全教職員に対して、授業の実践状況調査を2回実施し、結果を各小中学校に周知しました。					
評価	今年度は、ところん学力向上プロジェクト事業の研究を特別指定研究校4校、基礎研究校15校に委託し、「未来を切り拓く力」の育成を目指した研究を計画どおりに進めることができました。また、特別指定研究校4校による実践報告会を開催し、市内小中学校教職員等473人が参加しました。参加者のアンケートからは、「研修会の内容が良かった」、「研修内容を、今後、自校(自身)の教育活動に生かそうと思う」という好意的な意見を多くいただきました。				

事業名	確かな学力定着事業	所管課	学校教育課	決算額	15,119千円
市独自の学力調査(ステップアップ調査)を3回実施し、その結果を分析することにより、授業改善に活かし、生徒への指導に役立てました。					
評価	3年生に3回、1・2年生に1回実施しています。教職員は、学力調査等の結果を授業改善に活かしたり、保護者に信頼される学習指導や進路指導のための資料として活用したりすることができ、生徒は、一人一人に配布される評価資料から自身の学力を把握することができました。				

事業名	学校支援訪問事業	所管課	学校教育課	決算額	0 千円
管理・指導両面で学校を支援できるよう、次の訪問を行いました。 【所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校管理訪問】 学校運営上の諸課題を把握し、必要事項について指導・助言を行い、学校管理・運営の適正化を図ることを目的とし47校に対し、所沢市教育委員会実施の学校管理訪問と西部教育事務所に要請しての学校管理訪問をそれぞれ47校に対し行いました。 【所沢市教育委員会・西部教育事務所 学校指導訪問】 学校指導訪問は、教育行政施策の浸透や教育課程の管理・学習指導等、学校教育の専門的事項について指導・助言し、学校教育の充実を図ることを目的に、市内全校を対象に2年に1回実施しています。令和7年度は 24 校を訪問しました。 【生徒指導訪問】 年2回、市内すべての公立小中学校に生徒指導、特別支援教育、教育相談に関する学校訪問を実施し、生徒指導、特別支援教育、教育相談上の重点と課題を把握するとともに、指導・助言を行い、いじめ・不登校の未然防止に努めました。					
評価	各訪問を通して、学校に対して様々な面から支援することができました。 学校指導訪問では、教育行政施策の浸透や教育課程の管理等学校教育の専門的事項について、西部教育事務所、市教育委員会より指導助言し、学校教育の充実を図りました。また、各指導主事が、様々な教科・領域の授業を参観し、授業者に対して指導助言を行っております。				
事業名	デジタル教科書更新事業 (コンテンツ配信サービス導入)	所管課	教育センター	決算額	14,803 千円
市立小中学校で、指導者用デジタル教科書のコンテンツ配信サービスを導入しています。デジタル教科書のコンテンツを普通教室に設置した大型液晶ディスプレイに映すことにより、授業の質と効率の向上を図ります。 国語・社会・理科・英語:小 5・小 6・中 1・中 2・中 3 算数・数学:小 1・小 2・小 3・小 4・小 5・小 6・中 1・中 2・中 3					
評価	デジタル教科書のコンテンツを活用することで、児童生徒の学習意欲の向上や、学習指導の一層の充実を図ることができました。今後も、各教科担当を対象とした活用研修会を実施し、さらなる活用促進を図ります。				

基本目標	2 豊かな心の育成		
主要施策	3 豊かな心を育む教育の推進	所管課	学校教育課

施策の目標

- 児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にする心、規範意識などを育むため、「特別の教科 道徳」の授業を充実させ、道徳的課題に児童生徒が向き合う「考え、議論する道徳」の学習を展開することにより、道徳教育を推進します。
- 児童生徒の読書活動の充実を図るため、全小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の資料閲覧、貸出、ガイダンス、レファレンス*¹ サービスの機能向上と、司書教諭やボランティア、所沢図書館との連携強化を図ることで、読書活動を推進します。
- 市の人、自然、産業や文化と歴史に触れ、所沢市に愛着を持ち、地元を誇りに思う心情や態度を培うため、市の自然や歴史文化を子どもたちにわかりやすく伝え、学びのきっかけを作ることにより、「ふるさと所沢」への愛着心を育てます。

施策の内容と今後の方向

- 小中学校において、全体計画の別葉(諸活動における道徳教育に関わる指導の内容及び時期を整理したもの)を作成し、道徳教育を推進しています。
- 小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の資料閲覧、貸出、ガイダンス、レファレンスサービスの機能向上を推進しています。
- 司書研修会を年間4回実施し、司書教諭と合同での研修会も実施しました。「読書の楽しさ」を共有し、児童生徒の読書活動を推進しています。
- 「特色ある学校づくり」を通して、地域の特性に合わせた活動を推進しています。

*1 レファレンス … 利用者の調査・研究に対して、図書館員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答すること。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	学校司書配置事業	所管課	学校教育課	決算額	57,133 千円
-----	----------	-----	-------	-----	-----------

令和 2 年度に完了した全校配置の効果を検証し、1 校に 1 司書を配置するか検証が必要となります。

評価

児童・生徒数の減少等とデジタル端末の普及により、近年、利用人数及び貸出冊数が減少傾向にある。令和 7 年度は前年度に比べ、利用のべ人数、貸出のべ冊数ともに、減少している。一方、小学校では、第 3 次所沢市教育振興基本計画における目標 27 冊を達成しており、児童生徒の読書活動推進に効果が表れていると言えます。

今後も図書の配架や掲示物の工夫、図書だよりの発行等、児童生徒にとって利用しやすい学校図書館の整備・充実を図っていきます。

年度	校種	利用のべ人数	貸出のべ冊数	在籍児童生徒一人あたりの貸出冊数
令和6年度	小学校	434,968	451,080	29.0
	中学校	113,744	77,765	10.3
令和7年度	小学校	428,871	435,925	28.7
	中学校	103,414	75,431	10.3

基本目標	2 豊かな心の育成		
主要施策	4 お互いに尊重し合う心の育成	所管課	学校教育課

施策の目標	○「子どもたち一人ひとりにはかけがえない存在であり、誰もが夢や希望を持てるようにしたい」「自分も友だちも大切にしてほしい」という願いの実現のために、子どもたちの自己肯定感を高める取組を推進します。 ○「いじめはどの子どもにも、どの学校にも起こりうるものである」という認識のもと、いじめを許さない学校づくりやいじめの未然防止を図るために、生徒指導・教育相談体制の充実を図ります。 ○子どもたちが人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようにするため、児童生徒の発達段階に応じて、人権に関する正しい知識や態度を身につけられる教育を推進します。
-------	--

施策の内容と今後の方向	○子どもたちの自己肯定感を高めるためには心の教育を一層充実させる必要があり、道徳教育の充実を図ることによって、児童生徒に個性の伸長や、よりよく生きようとする心を引き続き育てていきます。 ○「いじめ防止対策推進法」をもとに、平成26年2月28日に策定した「所沢市いじめ防止基本方針」を令和4年10月に一部改定しました。このことを受け、小中学校における各学校のいじめ防止基本方針の改定も行い、いじめ防止の実効性を高めるための具体的な取組となるようにしていきます。また、令和6年度からは「いじめ未然防止対策事業」として「所沢市いじめ未然防止プログラム」の構築に向けた研究を進めています。令和9年度実施に向けて、今後効果的な授業プログラムや持続可能な取組によるいじめの未然防止を図っていきます。 ○埼玉県で行っている11月のいじめ撲滅強調月間では、市内小中学校がそれぞれ考えた、いじめを根絶していくための啓発活動について取り組み、人権教育を推進しています。
-------------	---

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	いじめ未然防止対策事業	所管課	学校教育課	決算額	572千円
協力校として市内小学校2校と中学校1校とともに、「所沢市いじめ未然防止プログラム」の構築に向けて研究を進め、いじめを予防するための7つの授業、いじめ未然防止教育に関する教職員・保護者向けの研修講座を作成しました。 外部講師を招聘した「いじめに関する講演会・ワークショップ」を研究協力校3校で実施しました。					
評価	いじめ未然防止に資する必要な知識、スキルの獲得を目的とした実践事例を作成するなど、「所沢市いじめ未然防止プログラム」の構築に向けて研究を進めることができました。 令和9年度の全面実施に向けて、研究協力校において実践および検証を図り、所沢市のいじめ未然防止プログラムの構築を進めていきます。				

事業名	学校人権教育啓発資料発行事業	所管課	学校教育課	決算額	235千円
各校から人権に関する作文を募集し、編集委員会で選定された作品をまとめた人権文集「ともだち」を発行・配布することで、小中学校における人権教育を推進し、児童生徒の豊かな人間性を醸成することに努めました。 この人権文集「ともだち」は小中学校の全学級に配布し、児童生徒が日頃から手に取ることができるようにするとともに、道徳の学習等でも活用しました。また、市内の公共施設で閲覧に供して、広く市民への啓発も行いました。					
評価	市内小中学校の各学級に人権文集を配布したことで、日常的に児童生徒が人権感覚を高めることができました。また、教職員は、道徳の授業をはじめ、日々の教育活動の中で児童生徒の人権教育の推進を図っています。				

基本目標	3 健やかな心と体の育成		
主要施策	5 健康の保持・増進	所管課	保健給食課

施策の目標

- 子どもたちの健康の保持増進のため、各学校で学校保健計画を作成し、家庭や関係機関と連携して推進するとともに、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTAなどで構成する学校保健委員会の活動を通じ、児童生徒の保健教育・保健管理の充実を図ります。
- 生涯にわたる心身の健康づくりの土台を作るため、心身の成長期において不可欠である健康的な生活習慣確立のための教育や、学校歯科保健活動の充実を図ります。また、食物アレルギーの適切な対応に向け、教職員研修の実施や緊急対応時の体制整備など、家庭や地域と連携しながら学校全体での取組を進めます。
- 家庭や社会の環境が大きく変化する中、児童生徒の心身の健康の保持増進のため、家庭・地域・関係機関と連携しながら児童生徒の発達段階に合わせた適切な指導を行うことで、性や喫煙、飲酒、薬物に関する正しい知識を身につけさせます。
- 児童生徒の健全な心身を育み、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるため、献立研究を推進し、給食内容の充実を図ります。また、安心・安全な給食を安定的に提供するため、衛生管理の徹底や学校給食施設・調理機器等の整備を進めます。
- 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるため、給食時間はもとより、各教科・特別活動・総合的な学習の時間等の学校教育全体を通じて食育の推進に取り組むとともに、家庭や地域への食育に関する啓発や情報提供を図ります。また、児童生徒が給食を通じて地域や農業に触れ、食への理解や関心を深め、学んだ知識を実生活と関連づけられるよう、環境負荷軽減に資する農産物なども取り入れながら地場産物の積極的な活用を進めます。

施策の内容と今後の方向

- 歯科保健指導の充実に向けて、令和7年度開始した小学校を対象とした歯科衛生士による歯科保健指導事業を進めます。
- 栄養教諭・栄養士を中心に学校全体で、食と健康に関する指導に取り組むとともに、家庭と連携して望ましい食習慣や基本的な生活習慣を身に着ける取り組みを進めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	小中学校給食費補助事業	所管課	保健給食課	決算額	1,388,852 千円
保護者が負担する学校給食費を市が補助することで、令和6年1月分より学校給食費を無償化しています。					
評価	学校給食費の保護者負担分を無償化することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を図りました。				

事業名	小中学校給食代替食補助事業	所管課	保健給食課	決算額	2,322 千円
令和6年1月からの学校給食費の無償化を実施に伴い、食物アレルギーや宗教上等の事情で給食の提供を受けることができない児童生徒がいる世帯に対しても同様に支援するため、学校給食の代替として保護者が弁当対応する経費を補助しています。					
評価	学校給食の代替として保護者が弁当対応する経費を補助することで、学校給食費の無償化と同様の効果を図ることができました。				

事業名	学校給食食育推進事業	所管課	保健給食課	決算額	112 千円
2月に食育フォーラム及び給食展を吾妻まちづくりセンターにて開催しました。食育フォーラムでは、元中学校の栄養教諭に食教育をテーマにご講演いただきました。参加者も楽しみながらの講演会となり、好評をいただきました。 同時開催の給食展では、小学校 32 校、中学校 15 校の児童生徒の絵や作文、習字、標語などで、大好きな給食への思いあふれる作品が展示されました。					
評価	食育フォーラム参加者 67 名(事前予約制) 給食展来場者 1,292 名(令和6年度 1,381 名) 天候不良の中、多くの来場者があり、学校給食についての理解や、関心を深めることができました。				

基本目標	3 健やかな心と体の育成		
主要施策	6 児童生徒の体力の向上	所管課	スポーツ振興課

施策の目標	○新体力テストにおける上位ランクの児童生徒の割合を増やすため、課題の把握や課題解決の方策を検討することで、中長期的に児童生徒の体力向上の取組を行います。 また、新体力テストの分析結果を子どもと保護者にフィードバックし、個々の課題を明確にしたうえで、体力向上に向けた目標を持たせ、児童生徒の運動意欲を高めます。 ○運動する楽しさや喜びを感じられる機会づくりを行い、運動好きな児童生徒を育成するとともに、体力向上を図るため、地域のスポーツ関係団体と連携し、本市のスポーツ資源や特色を生かした事業を行います。
-------	--

施策の内容と今後の方向	○新体力テストを実施し、中学校体力調査の集計分析は委託により行いました。令和7年度は総合評価5ランク(A～E)のうち、上位3ランク(A～C)の割合が小中学校ともに微減しました。今後より一層、運動好きな子どもを育てることで子どもの体力が向上していくよう、所沢市児童生徒体力向上推進委員と連携し、取り組んでいきます。 ○令和7年度は株式会社埼玉西武ライオンズ、所沢の社会人硬式野球チーム所沢グリーンベースボールクラブ協力のもと航空公園運動場にて親子でベースボールゲーム教室を行いました。広い人工芝グラウンドで、親子で運動する楽しさや喜びを感じられる機会づくりとなりました。今後も各種事業の参加者数増加を図るため、実施形態の工夫及び周知の方法や回数の検討をします。
-------------	---

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	地域力活用運動好きな子ども育成事業	所管課	スポーツ振興課	決算額	151 千円
児童生徒が運動する楽しさや喜びを感じられる機会づくりと、子どもを運動好きにし、体力向上を図るため、地域のスポーツ関係団体と連携して、所沢市のスポーツ資源や特色を生かした次の事業を行いました。 【実施結果】 ・親子でベースボールゲーム教室(航空公園運動場) 午前 66 名 午後 80 名 合計 146 名 ・所沢市小学生持久走大会(航空記念公園) 参加者 53 人 ・埼玉西武ライオンズベースボールチャレンジ(各学校) 小学校 13 校 参加者 1,083 人					
評価	地域のスポーツ関係団体と連携し、児童の体力向上や運動が楽しいと実感できる各種事業を計画どおり実施することができました。所沢市小学生持久走大会は、スポーツ少年団と連携し、スポーツ少年団交流大会(参加者 1,116 人)と同日に開催しており、一般の小学 5・6 年生も出場できる大会として、参加の機会を創出してきましたが、毎年参加者が少ない状況にあるため、今後、「現在スポーツに興味関心が低い子供たちが、より興味関心を高める機会になる事業」を検討して参ります。				

基本目標	4 未来を生きる力の育成		
主要施策	7 国際社会を生きる人材の育成	所管課	教育センター

施策の目標	○グローバル化社会をたくましく生き抜く人材の育成を目指し、異文化への理解を深め、英語によるコミュニケーションを通して自身の思いや考えを正しく伝えられる力を着実に伸ばします。 ○児童生徒が国際社会で主体的に行動できるようにするために、我が国の歴史や伝統文化への理解を深めるとともに、異文化への理解を促進する教育を充実させ、考えを自ら発信し行動できる態度や能力を身につけます。
施策の内容と今後の方向	○小学校外国語支援員の派遣事業を通して、小中学校7年間の英語教育の充実を図ります。 ○TEA-PlanⅡ研修会を通して、小中学校の外国語担当の資質向上を推進します。また、重点テーマを設定し、成果と課題を踏まえて次年度の重点を決定します。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	世界へ羽ばたく子どもを育てる所沢市外国語教育推進プラン Tokorozawa English Action Plan:TEA-PlanⅡ	所管課	教育センター	決算額	53 千円
評価	3つの柱(①授業改善、②児童生徒が英語に触れる機会の充実、③教職員の資質向上)に沿って事業を進めています。 教職員に対しては、柱①・③に沿って、指導者を招聘した TEA-PlanⅡ研修会や指導主事による各校での授業改善の指導を行いました。 児童生徒に対しては、柱②に沿って、教育センターを会場に夏季休業中に「TOKOROZAWA English Summer Camp」を実施しました。100 人を超える応募者から抽選で選ばれた 75 人(市立小学6年生・中学1～3年生)が参加し、英語指導助手(AET*¹)とともに英語での対話やゲームを行いました。 *1 AET(Assistant English Teacher) … 小中学校の外国語活動・外国語科の授業における補助を行う職員。採用にあたり、「大学の学士号を有する者」や「教育の在留資格を有する者」など一定の要件があります。 TEA-PlanⅡ研修会を3回実施し、研修会の満足度「大変よかった」「ややよかった」の平均は、96.5%でした。 『English Summer Camp』の参加者アンケートの満足度は、「とても楽しかった」が小学生 82.9%、中学生 88.2%で、参観した保護者や教職員からも好評でした。				

事業名	小学校外国語活動推進事業	所管課	教育センター	決算額	14,901 千円
評価	小学校外国語支援員 16 人を全校に派遣し、外国語活動・外国語科の授業の支援を行いました。 新規の外国語支援員 5 人を対象に、授業参観型の研修会を設け、授業の支援方法を実践的に学びました。 新規採用支援員研修会では、経験のある支援員が携わる授業参観を通し、具体的な支援方法について学ぶことができ、研修満足度は 100%でした。				

基本目標	5 誰もが能力を育める環境の整備		
主要施策	10 相談・支援体制の充実	所管課	学校教育課、教育センター
施策の目標			
○いじめや不登校、発達的な特性などによる学校生活への不適応の未然防止や早期発見・早期対応を行うため、教育相談室、心理の専門家であるスクールカウンセラー及び市長部局等と連携し、児童生徒と保護者を支援・援助する教育相談体制の充実を図ります。 ○様々な理由で不登校になっている児童生徒の学校復帰や社会的な自立に向けて、相談活動や関係機関との連携を充実させ、児童生徒やその保護者への支援活動を推進します。 ○いじめ問題の解決や自殺防止の取組などを行ううえで、心理・福祉・医療の専門家から助言を受け、支援を行います。 ○家庭内での虐待や貧困、ヤングケアラー等の問題を抱える児童生徒を把握し、つなぐ支援を充実させるために、スクールソーシャルワーカー^{*1}の活用や関係機関との連携を図ります。 ○教職員の資質向上を図るために、校内で行う支援、相談活動に必要な研究、教職員を対象にした研修を行います。 *1 スクールソーシャルワーカー … 児童生徒の日常生活での課題を解決するために、環境面や福祉の視点からの支援を行う者。			
施策の内容と今後の方向			
○本市では以前に生徒の命に関わる重大な事案が発生しており、教育委員会としても非常に重い課題として受け止めています。このような事案を二度と起こさないという強い決意の下、子どもの成長段階に応じた様々な問題に対して、各機関が連携しながら次の取組を行いました。今後も、学校教育課と教育センターが連携・協力して、保護者や学校が相談しやすい環境を整えます ○子どもたちが未来を主体的に生き抜く力を育めるよう全ての教師が自己肯定感を育むことをベースとした授業力や学級経営力を高め、学校の組織力の向上を図るという目的の下、「心のエネルギープロジェクト」を進めています。各学校が自校の児童生徒の実情に応じて、意図的・計画的に心のエネルギープロジェクトを推進します。6・7月を「心のエネルギープロジェクト月間」とし、各校でメッセージと映像資料（「今、あなたがここにいること」「かけがえのない あなただから」）を活用し、児童生徒や保護者に意識の向上を図ります。メッセージは全児童生徒とその保護者に配布し、映像資料は全小中学校で教職員及び児童生徒が視聴しました。心のエネルギープロジェクトを一層効果的に推進するため、ゲートキーパー^{*1}養成研修会において、心理や医療の視点から自殺予防や自傷行為等への対応の仕方を学びます。また、フレッシュマンセミナーやミドルリーダー研修員研修等において「児童生徒の自己肯定感を高める授業づくりや学級づくり」をテーマに研修します。各学校における「学級経営ガイド」や「ストレスマネジメントプログラム」の活用も進めます。引き続き、市立の全ての教職員や保護者、地域が共通理解のもと、児童生徒の心のエネルギーを一層高めてまいります。 ○家庭環境に起因する相談ケースが増え、学校からスクールソーシャルワーカーの依頼が引き続き増加傾向にあります。また、高等学校に進学したものの通学できていない生徒などの相談も増えています。適切な時期に必要な関係機関と連携する相談活動を進めていきます。 *1 ゲートキーパー … 命にかかわる危険のサインに気づき、適切な対応をとることができる人。			

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	誰一人取り残されない不登校児童生徒学習支援事業(校内教育支援センターの整備)[新規]	所管課	学校教育課	決算額	13,540 千円
-----	--	-----	-------	-----	-----------

令和6年度、全国の小中学校では不登校児童生徒数が 35 万人を超え、12 年連続で増加し過去最多を更新しました。不登校児童生徒への対応・支援は、本市でも喫緊の課題となっています。

不登校児童生徒への対応・支援を推進するために、令和6年度から校内教育支援センター「スペシャル・サポートルーム(SSR)研究校」7校を設置するとともに、校内教育支援サポーターを配置し、不登校児童生徒への対応・支援のあり方を研究しました。

評価	学校に来られない児童生徒の居場所づくりを推進し、児童生徒が前向きになれるようなスペシャルサポートルーム(SSR)を運営してもらえるように、校内教育支援サポーター研修会を3回実施し、情報交換などをとおして各SSRでの有意義な実践や取組などについて共有しました。				
----	---	--	--	--	--

事業名	教育相談アドバイザー支援事業	所管課	教育センター	決算額	155 千円
-----	----------------	-----	--------	-----	--------

複雑ないじめ問題や自殺防止など学校の抱える課題を解決するため、心理の専門家が学校を巡回(スクリーニング)し、個に応じた対応、学校の組織的な対応について、教職員にアドバイスをしました。また、福祉・医療の専門家が、ケース会議において、家族支援や生涯を見通した支援についてアドバイスをしました。

評価	市立小中学校6校と教育センターのケースで、計9回の支援を行い、個々の児童生徒や学校の実態に応じた的確な支援方針を見出し、課題の解決を図ることができました。				
----	---	--	--	--	--

事業名	教育センター相談用コンピュータ等更新事業	所管課	教育センター	決算額	4,417 千円
-----	----------------------	-----	--------	-----	----------

教育センターで使用している、コンピュータをはじめとする相談業務用機器の更新を行いました。

評価	夏季休業中に、教育センターにて計画的に入替を行いました。今後も各種ICT機器の更新時には、教育センターの業務が滞ることがないように努めてまいります。				
----	--	--	--	--	--

事業名	スクールカウンセラー学校派遣事業	所管課	学校教育課	決算額	20,707 千円
-----	------------------	-----	-------	-----	-----------

市費のスクールカウンセラー5人を、相談ニーズの多い中学生に対応できるように市内中学校全 15 校と小中連携による支援体制の構築から小学校5校を中心に派遣しました(1 人あたり 4 校兼務)。市費のスクールカウンセラーが行った相談件数は、延べ 8,486 件です。

直接学校において相談業務を行い、埼玉県より派遣されているスクールカウンセラーや心のふれあい相談員*2と児童生徒の情報を共有し、子どもの発するSOSを迅速かつ的確に受け止めるよう努めました。

*2 心のふれあい相談員… 児童生徒の悩みに寄り添い相談を行うため、学校教育に理解があり知識や経験を有する人材を小中学校に配置している相談員。

評価	毎週スクールカウンセラーを学校に派遣することで、児童生徒及び保護者の心の問題に対する心理的支援や教職員への心理に関する専門的な知識及び視野の向上に関する支援を充実させました。緊急支援が必要な学校に対して、スクールカウンセラーを複数名派遣し、迅速に支援しました。				
----	--	--	--	--	--

事業名	健やか輝き支援事業	所管課	学校教育課	決算額	82,665 千円
健やか輝き支援室(心のふれあい相談員、生徒指導・いじめ問題対策員、心理士、就学支援相談員、いじめホットライン)では、いじめ、非行問題行動、怠学・非行による不登校等の課題を抱える児童生徒、保護者の相談を、平日(9:00～17:00)には電話で受け付けています。夜間・早朝や休日は留守番電話にて対応しています。また、メールでも相談を受け付けています。 令和7年度は、生徒指導や心の悩み、発達障害等に関する相談、延べ 28,608 件に対応しました。生徒指導・いじめ問題対策員による非行防止、薬物乱用防止、ネットトラブル等の教室を 55 回実施しました。 心のふれあい相談員 15 人を全中学校に、17 人を全小学校に配置し、小中学校が連携して相談活動ができるようにしました。 「所沢市いじめ問題対策委員会」を開催し、本市の現状及びいじめ問題発生時の対応について協議しました。早稲田大学と連携し、児童生徒が抱える学校不適応や発達障害などの困難さに対する学校の理解を深め、適切な支援につなげるため、大学院生(12 人)を学校に派遣し、学校における教育支援において着実な成果を上げました。					
評価	児童生徒を理解するための教職員の資質向上研修や市費のスクールカウンセラーの配置、課題解消に向けての専門機関との連携などを通し、教育相談体制の充実を図ることができました。				

事業名	教育相談事業	所管課	教育センター	決算額	50,207 千円
令和7年度の相談ケースも、これまでと同様に不登校と性格・行動に関する相談が大半を占めました。学校に出向き、学校生活の様子を観察したり、家庭や学校と支援方法を相談したり、個に応じた相談活動を着実に進めることができました。 教育支援センター「クwest」では、自分らしくいられる居場所の提供、対人関係の中での自己表現、チャレンジするための安全基地という3つを重点に、個々の状態に合わせた活動プログラムに取り組みました。児童生徒の不安を軽減するため、学校との連携を適宜行い、支援員が登校に同行する(アウトリーチ)等、社会的自立に向けたチャレンジを後押ししました。					
評価	年間の相談件数は 402 件(前年度比+11 件)でした。不登校に関するケースは、外出の機会が増えたり、生活リズムが整ったりするなど約 95%が好転しました。教育支援センター「クwest」には、95 人(前年度比 +1人)が入室し、個に応じたきめ細やかな支援を行うことができました。				

基本目標	5 誰もが能力を育める環境の整備		
主要施策	11 学習に困難のある児童生徒への支援	所管課	学校教育課
施策の目標 ○一人ひとりの児童生徒が自立して社会に参加できるようにするために、個別的教育支援計画・指導計画の活用や合理的配慮の提供、特別支援学級^{*1}・通級指導教室^{*2}による指導など、効果的で個別最適な学びを選択できる環境を整備し、必要な力を伸ばします。 ○長期にわたり病気療養している児童生徒の学習保障のため、防衛医科大学校病院と連携して学びの継続と保障を充実させます。 ○本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先の決定に向け、乳幼児期を含め、早期からの相談を行うことにより、本人や保護者に十分な情報提供を行います。 ○人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な限り発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が可能な限り共に過ごすための合理的配慮を行い、互いに学び合い、支え合い、共に豊かな人間性を育むインクルーシブ教育^{*3}を推進します。 *1 特別支援学級 … 少人数の学級編制を行うとともに、一人一人の児童生徒の実態に応じて、具体的な目標や指導の内容を設定し、きめ細かな指導を行う学級。 *2 通級指導教室 … 言語障害、難聴、LD、ADHD 等の児童生徒に対して、一人一人の児童生徒の障害に応じた特別の指導を行う教室。児童生徒は、各教科の指導は主として通常の学級で受け、必要な時間を通級指導教室に通う。 *3 インクルーシブ教育 … 障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人的に必要な「合理的配慮」が提供されることなどが必要とされている。			
施策の内容と今後の方向 ○「支援籍学習^{*4}」の実施促進と、交流及び共同学習の機会を頻繁に設けることで、心のバリアフリーに取り組んでいます。 ○「特別支援学級」の設置を計画的に行い、より多くの児童生徒が居住地の学校に通うことができるよう準備を進め、令和7年度に特別支援学級を小学校に1校、中学校に1校を新設しました。これにより、令和7年度は、小学校全32校のうち30校、中学校全15校のうち13校への設置が完了しました。 ○「通級指導教室」における指導の充実により、対象児童生徒の支援に成果を上げています。 発達障害・情緒障害通級指導教室 … 小学校2校6教室を設置(令和8年度は和田小学校に新設します。) 中学校2校3教室を設置 難聴・言語障害通級指導教室 … 小学校2校6教室を設置 ○各学校が作成した「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を把握し、必要に応じ指導・助言を行いました。 ○「特別支援教育支援員」を全小中学校の通常の学級に、また、「心身障害児介助員^{*5}」をすべての特別支援学級設置校にそれぞれ配置し、支援体制を整備しました。あわせて、校内の特別支援教育コーディネーター^{*6}と連携しながら、配慮を要する児童生徒の学習支援や日常生活上の介助などを行いました。 ○特別支援教育支援員及び心身障害児介助員は、専門的な知識技能が必要となることから、資質向上を図るために任用後も定期的に研修を行っています。春と夏に研修会を実施しました。 ○特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するにあたり、「心身障害児介助員」の増員に伴う予算並びに人材の確保、あわせて各学校の特別支援教育コーディネーターや就学相談担当者、特別支援教育支援員等の資質向上を図る研修会を行い、特別支援教育^{*7}の指導者育成を計画的に進めていきます。 ○特別支援学級の計画的な新設・増設を推進するとともに、各学校と連携し、支援籍学習や交流及び共同学習をさらに充実させていく必要があります。令和8年度も特別支援学級を泉小学校に新設します。 *4 支援籍学習 … 通常の学級・特別支援学級・特別支援学校のそれぞれに在籍する児童生徒が、必要に応じて、特定の学習を他の学校や学級で行う形態。 *5 心身障害児介助員 … 児童生徒の学習支援と日常生活上の個別の支援を行うため、特別支援学級設置校に配置する職員。 *6 特別支援教育コーディネーター … 特別支援教育に係る学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、担任への支援、校内委員会の運営や推進役などの役割を担っている。			

*7 特別支援教育 … 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	特別支援教育推進事業[新規]	所管課	学校教育課	決算額	4,608 千円
特別支援教育に関するグループに経験豊富な校長経験者等1人を配置し、児童生徒が特別支援学級において専門性を有する教職員から支援を受けられる環境を整備しました。 市内小中学校や保護者向けの研修会を実施しました。また学校へ訪問し、前年度に就学相談を受けた児童生徒の様子を観察しました。その中で管理職及び担任と情報交換や今後の支援の方向性の助言をしました。教室の環境整備や教育課程の検討、担任の指導力の支援や指導等を行いました。特別支援学級や通級指導教室新設に向けた関係校への聞き取り調査も実施しました。					
評価	学校の要請によりアドバイザーが訪問したり研修を実施したりしたことにより、校内の特別支援教育が整ってきています。市全体の特別支援教育の在り方等を見直し、よりよい方向へ整えていくことができました。				

事業名	特別支援教育支援員等配置事業	所管課	学校教育課	決算額	124,184 千円
全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置し、通常の学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や日常生活上の介助などの支援を行いました。特別支援学級設置校には「心身障害児介助員」を配置し、特別支援学級における配慮を要する児童生徒に対する学習支援や日常生活上の介助などの支援を行いました。					
評価	学校及び保護者から、個々の児童生徒に対応したきめ細かな支援が行われているという感想があり、人的支援が有効に活用されています。				

事業名	就学相談事業	所管課	学校教育課	決算額	13,112 千円
保護者からの申込419件(幼保221件、小177件、中21件)(前年度は342件(幼保181件、小152件、中9件))について、就学支援委員が児童生徒や保護者との面談及び観察、知能検査等の実施を通して、適切な就学先を決定しました。 就学支援委員会の判断と保護者の意向が同じケースは、通常の学級と判断されたケースでは 96.2%、特別支援学級判断のケースでは 84.6%、特別支援学校判断のケースでは 85.7%でした。就学相談は、継続的に時間をかけて行われていくものです。児童生徒の現状を適切に把握しながら一人ひとりに合った学びの場を判断しています。					
評価	本人・保護者の考えを聞き進路等も踏まえ、気持ちに寄り添いながら丁寧に就学相談を進めることができました。また、子供がよりよく成長していくことができる学びの場を本人・保護者と一緒に考え、相談を進めました。				

基本目標	5 誰もが能力を育める環境の整備		
主要施策	12 就学にかかる児童生徒への経済的支援	所管課	教育総務課、保健給食課

施策の目標	○経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の世帯及び特別支援学級等に就学する児童生徒の世帯の経済的負担を軽減するため、学用品費等を支援します。また、小中学校を通じて制度の周知を引き続き行い、制度が必要な世帯へ支援が行われるようにします。
施策の内容と今後の方向	○依然として経済的な理由で子どもを就学させることが困難な保護者が多く、すべての児童生徒の保護者が就学援助事業の情報を得られるよう徹底した周知を行いました。今後も引き続き制度の分かりやすい周知をはじめ、保護者への支援を継続していきます ○特別支援学級・通級指導教室に在籍・通級する児童生徒は、遠方の学校に通学するため、交通費等、通常学級に通う場合より、保護者の経済的負担が大きくなる傾向にあるため、今後も支援を継続していきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	就学援助事業	所管課	教育総務課 保健給食課	決算額	119,509 千円
経済的に困窮している世帯に対し、就学にかかる経費の一部を援助しました。 【援助対象】・準要保護認定者：小学生 1,536 人、中学生 938 人 ・要保護（生活保護）世帯のうち修学旅行費支給者：小学生 19 人、中学生 20 人 ・要保護世帯のうち医療費支給者：小学生2人、中学生1人 【援助内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、林間学校費、修学旅行費、体育実技用具費（中学校）、医療費（指定された疾患のみ） ※給食費は、令和6年1月から原則として、給食費の無償化による対応となります。 【新たな取組】 ① 教育委員会・保護者間連絡ツール「tetoru」に加え、新入学児童生徒学用品費の入学前支給申請時にはLINE「こども・若者情報チャンネル」を使用し、学校での申請書の配布と併せて申請受付開始を配信することで、制度周知と申請漏れの削減に努めました。 ② 申請書の記載項目の削減・レイアウトの見直しにより、申請者の記載時の負担軽減、確認時の視認性の向上に努めました。 申請書及びホームページに「よくある質問」を掲載し、問い合わせに係る保護者への負担軽減に努めました。					
評価	LINEでの周知方法を追加し、支援が必要な世帯に対し、就学援助制度を知るきっかけを作りました。また、申請書やホームページに「よくある質問」を掲載することで問い合わせに係る申請者の心理的・物理的な負担軽減に努めました。 年度途中における主たる生計維持者の死亡、離婚に伴う家計急変世帯、生活保護の廃止世帯など、新たに支給対象になりうる世帯への制度周知を学校と連携し、一年を通して情報を得られるよう、より一層強化していく必要があります。				

基本目標	6 教育の質を高める環境の整備		
主要施策	14 教職員の資質・能力の向上	所管課	教育センター

施策の目標	○教職員一人ひとりが力をつけ、学校力を高めるため、デジタル技術の活用を含め研修内容を充実させ、教育課題や職員のキャリアステージに応じた総合的・体系的な研修を推進します。 ○教職員が一体となり、学校全体がチームとして教育力を高めるため、一人ひとりの能力や業績を適切に評価し、着実に伸ばす人事評価を実施します。 ○児童生徒や保護者、地域の方々との揺るぎない信頼関係を築くため、教職員の服務規律の保持及び事故防止の徹底を図ります。 ○教職員の心身の健康保持・増進のため、業務の負担軽減を図るとともに、問題を一人で抱え込まないよう、学校・教育委員会がチームとなって教職員に適宜適切な支援を行います。
施策の内容と今後の方向	○教職員のキャリアステージに応じた研修・研究について、それぞれのねらいを確認し、本来の目的が達成できるような適切な支援を進めていきます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	教育課題に対応した学力向上推進事業	所管課	教育センター	決算額	116,456 千円
「学校力向上プログラム」では、授業研究会に向け、7 校の研究委託校に大学教授等の指導者を派遣し、校内研究を支援しました。「教科等指導力向上研修」「豊かな心育成研修」では、授業公開を含めた学校会場の研修会や教育センターを会場とした研修会を含め、9 研修会を実施しました。					
評価	「学校力向上プログラム」「教科等指導力向上研修」「豊かな心育成研修」は、16 の研修会を開催し、429 人の参加がありました。公開授業や研究協議、そして指導者からの指導の内容を踏まえ、研修満足度「大変よかった」「ややよかった」の回答は 98.3%でした。				

事業名	豊かな心育成支援事業	所管課	教育センター	決算額	52 千円
授業や学校生活等、教育活動全体を通して子どもたちの豊かな心を育成できるよう、最先端の情報を提供し、具体的な指導の在り方についての研修会を実施しました。 【道徳教育】では、大学教授を招へいし、道徳科の基礎・基本について学び、課題について共有及び改善ができるよう協議を含めた研修を実施しました。 【人権教育】では、ワークショップ形式で実施し、演習を交えた体験的な学びと、理論的な学びを取り入れた研修を実施しました。 【特別活動】では、前年度の教育センター研究員の授業を公開し、指導者の講義を受けるとともに、具体的な実践について協議を行いました。					
評価	所沢市教育研究会と共催して研修会を開催し、計 108 人の参加がありました。研修満足度「大変よかった」「ややよかった」の回答は 100%でした。				

事業名	資質向上事業	所管課	教育センター	決算額	100 千円
・教職員の経験年数や校務分掌に応じた研修を行い、教職員の資質向上を図りました。指導主事が学校を訪問し、個別に支援・指導を行う研修やオンラインを活用したグループ協議等を行う研修を実施しました。 ・県主催の初任者研修、ステップ・アップ研修、ジャンプ・アップ研修、5 年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20 年経験者研修の円滑な受講を支援しました。(対象者 261 人) ・教育センター研究員*¹による実践研究や専門研究等、年間を通じて支援し、資質向上を図りました。 *1 教育センター研究員 …「本市教育振興に資する」ことを目的とした研究の委嘱を受けている教職員					
評価	教職歴の浅い教職員向けのフレッシュマンセミナーやミドルリーダー研修員研修では、マンツーマンで指導・助言を行い、研修満足度の「大変よかった」「ややよかった」の回答は、99.1%でした。 研究員では、研究成果を市立教職員に広く周知する研究発表会を開催し、教職員の資質向上を図りました。研修満足度の「大変よかった」「ややよかった」の回答は、100%でした。				

基本目標	6 教育の質を高める環境の整備		
主要施策	15 学校の組織運営の改善	所管課	学校教育課

施策の目標	○管理職の豊富な経験を生かした指導・支援を行えるようにするため、教育課題に対して適切な対応ができる学校組織を構築し、管理職が広い視野で学校経営に資する専門性を発揮できるよう教育委員会として支援を充実させます。 ○勤務時間を意識した働き方を推進するため、学校において教職員が優先して対応すべき業務を精選し、家庭や地域に対しては、各々が担うべき役割についての理解を促進します。 ○教職員の事務負担軽減のため、ICTの積極的な活用や、事務処理の効率化等に取り組みます。さらに、所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会において、実効性のある業務負担軽減策を検討し、各学校で実施します。
-------	--

施策の内容と今後の方向	○平成28年度に「所沢市立小中学校県費負担教職員の業務負担軽減検討委員会」を設置し、学校における業務負担軽減策について協議・検討し、教職員の業務負担軽減につながる実効性のある取組を推進しています。あわせて、埼玉県教育委員会が策定した「学校における働き方改革基本方針」を受け、本市では「所沢市立学校における働き方改革基本方針」を策定し、教職員の負担軽減や長時間勤務の解消に継続して取り組み、学校教育の質の維持向上を図ります。 ○教職員の負担軽減の取組として、健やか輝き支援室及び所沢市立教育センターの指導主事やスタッフを学校に派遣して児童生徒・保護者からの相談対応を担うほか、学校経営に関して、経験豊富な校長経験者である学校経営アドバイザーから学校管理職へのアドバイスをを行っています。 学校と教育委員会が組織的に取り組むことで、学校で専門的な内容を抱え込むことなく、管理職及び教職員等の対応が軽減され、教職員の負担軽減につながっています。 ○令和6年度に導入した教育委員会と保護者間の連絡ツールにより、教育委員会が行う事業の案内を直接送信できるようになり、紙の削減や配布にかかる事務負担の軽減を図りました。引き続き教職員の負担軽減を推進していきます。 ○部活動については、「所沢市『設置する学校に係る部活動の方針』」に則り、適切な休養日等や活動時間を設定し、教職員の働き方改革を推進していきます。また、部活動指導員の配置により、部活動の充実並びに教職員の負担軽減を図りました。
-------------	---

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	学校経営アドバイザー事業	所管課	学校教育課	決算額	15,091 千円
学校内外での事故又は事故を未然に防止するとともに、学校経営・学校運営に関する諸課題等について助言等を行うことを通して、安全で安心な学校づくりや児童生徒の健やかな成長を育むことを支援することができました。 また、学校内におけるいじめや不登校、非行問題行動等の課題に対応する教職員に対する相談活動を通じて指導、助言を行うこともできました。結果、管理職が相談できることで安心感に繋がり心の支えとなることや、学校の諸課題に対して早期解決につながりました。 訪問等の回数(年間)としては、令和7年度は学校訪問 519 件、諸会議参加 25 回、地域施設等巡回指導 61 回行いました。					
評価	専門的な知識や経験を有するアドバイザーが直接相談することで、問題の解決の方向性を見出すことができました。また、学校運営に関する諸課題に対して早期解決を図ることができました。				

基本目標	6 教育の質を高める環境の整備		
主要施策	16 家庭・地域との連携・協働による教育力の強化	所管課	学校教育課、教育総務課、社会教育課、スポーツ振興課

施策の目標

- 学校を核とした地域づくりを進めるため、従来の学校評議員制度等によって構築してきた学校・家庭・地域の連携を発展させ、市長部局とも連携しながら地域総がかりで地域学校協働活動^{*1}を促進することで、家庭や地域の教育力向上につなげます。
- 地域で子どもを育む環境を充実させ、子どもが自ら学ぶ力を身につけられるよう、自治会や町内会、地域のNPO団体、地元企業等の多様な人材や活動を積極的に活用し、児童生徒の地域に根差した体験や放課後の居場所づくりを推進します。
- 生徒が、スポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境を整備します。
- 所沢市PTA連合会及び各学校と連携し、PTAが時代や社会情勢の変化に応じた組織づくりや活動の適正化を推進するとともに、保護者がPTAの意義や役割等を認識して活動に参加できるよう支援します。
- 子どもの成長・発達段階に伴う家庭での教育や子育ての不安や悩みについて、保護者が地域や学校とつながりながら学び合い、家庭教育の意義や役割に関する理解を深められるよう支援します。
- 社会全体による健全な青少年の育成を推進するため、子どもたちが異年齢の集団の中で様々な体験ができるよう、地域における子どもへの教育活動及び青少年団体の活動を支援します。

*1 地域学校協働活動 … 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

施策の内容と今後の方向

- 所沢市PTA連合会による活動改善事例の共有などにより、引き続きPTA活動を支援します。
- 青少年育成推進のため、地域や関係部署、各種団体と連携するとともに、補助金・交付金を交付しました。令和8年度も体験活動の充実と活動団体の継続的な支援に努めます。
- 家庭教育学級の開設により、保護者が子育てについて主体的に学ぶ機会を継続して提供するとともに、卒業生の保護者など地域の方々の家庭教育学級への参加も促進することで、地域のコミュニティ形成に貢献し、社会全体で子どもたちを育てる環境醸成に努めます。
- 令和7年度は主に、家庭教育に資する講座等の開設のために各小中学校区家庭教育学級運営委員会に交付金を交付する家庭教育学級事業を中心に実施しました。令和8年度も引き続き、講座の企画運営や事務手続き等、運営面での見直しを行いながら各運営委員会の状況に合わせた支援を続けていきます。
- 令和7年度から全校で導入したコミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が学校教育目標のビジョンを共有し、社会総がかりで子どもたちを育てていきます。
- 地域の子どもは地域で育てるという「地域立」^{*2}の考え方を踏まえ、安全・安心な居場所づくり、異年齢間の交流を通した子どもたちの健全育成という趣旨や意義を一層具現化していきます。
- 「放課後支援事業」(ほうかごところ)は、令和7年度に2校増設し12校で実施しています。引き続き設置校の充実を図っていきます。

*2 地域立 … 「地域の子どもは地域で育てる」という考え方のもと、地域住民が主体となってほうかごところの運営を行うことを表した概念

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	所沢第二幼稚園跡地活用事業[新規]	所管課	教育総務課 学校教育課	決算額	6,837 千円
令和 7 年度所沢第二幼稚園跡地は「第二BASE」となり、閉園後すぐに「ほうとこ荒幡」が開設され、地域の教育にも寄与しています。午前中の活用について、地域の方々や関係各課と話し合いを継続しています。					
評価	第二BASEは「ほうとこ荒幡」に活用され、地域・学校・ボランティアと連携しながら、子どもたちの自主的な遊びを尊重し、放課後の安心・安全な居場所づくりを実現しています。				

事業名	家庭教育推進事業	所管課	社会教育課	決算額	4,196 千円
家庭教育に関する講座を企画実施するために各小中学校区に組織される運営委員会に交付金を交付し、保護者に向けた子育て等に関する学習の機会を提供しました。また、各校区が講座を開催するにあたり、相談会やホームページによる情報提供、地域資源を活用した講座の提案などにより、各学級の活動支援に努めました。 【家庭教育学級の参加者数等】小中学校 47 学級・参加者数 4,676 人・講座数 225 講座 (子育てに関する講座・人権教育合同講座・心のふれあい相談員講座など実施) 小学校入学を控えた保護者に対し、就学時健康診断や入学説明会などの機会に、入学に向けての心構えなど子育て講座を実施しました。 【子育て講座の参加者数等】小学校 32 校・参加者数 2,175 人					
評価	家庭教育学級では、子どもの健康、食育、防犯、進路など子育てに関する講座や地域を知る講座など保護者が様々な企画を行いました。全校に実施したアンケートでは 77%の人がやりがいや達成感を感じていましたが、引き続き、保護者負担の軽減を図りながら事業のあり方を考えていきます。				

事業名	コミュニティ・スクール ^{*1} 導入事業	所管課	学校教育課	決算額	5,956 千円
学校・地域住民等との信頼関係を深め、安全・安心な学校と地域づくりの推進を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現を目指すことを目標としています。令和7年度より市内市立全小中学校で学校運営協議会を導入しました。 ※1 コミュニティ・スクール … 学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するための「学校運営協議会」が設置された学校。					
評価	令和 6 年度はモデル事業として各中学校区(15校区)より1協議会^{※2}、計15協議会が立ち上がり、計25校(単独による協議会10校 10協議会 小中合同による協議会15校、5協議会)で実施いたしました。 令和7年度は、市内全47校での全面実施として、計 37 協議会(単独による協議会32校 32協議会 小中合同による協議会15校、5協議会)を立ち上げました。また、所沢市主催のコミュニティ・スクール研修会を 3 回実施し、共通の議題について学校運営協議会委員が熟慮・議論をする模擬熟議や、外部講師をお招きしての講演会、実践報告会を行いました。 ※2 協議会 … 学校運営協議会				

事業名	所沢市運動部活動推進事業 所沢市文化部活動推進事業	所管課	スポーツ振興課 学校教育課	決算額	310 千円
部活動地域展開とは、これまで学校だけで支えてきた部活動を、地域のスポーツクラブや文化団体、民間事業者などと協力しながら運営していく取組です。これまでの「学校部活動」から、地域全体で子供たちのスポーツ・文化活動を支える仕組みへと移行していくことを目指しています。 令和 7 年 12 月に公表されたスポーツ庁・文化庁による「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」において、令和8年度から 10 年度までを「改革実行期間」(前期)、令和 11 年度から 13 年度までを「改革実行期間」(後期)と定め、休日の部活動について、「改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」と示されました。本市においても段階的に実施するため、令和 5 年度に検討委員会を立ち上げ、令和 7 年度には検討委員会を 5 回開催しました。 【検討委員会 開催実績】 第 1 回 令和 7 年 5 月 1 日(木)出席委員 12 名 第 2 回 令和 7 年 6 月 9 日(月)出席委員 12 名 第 3 回 令和 7 年 9 月 4 日(木)出席委員 12 名 第 4 回 令和 7 年 12 月 1 日(月)出席委員 8 名 第 5 回 令和 8 年 3 月 4 日(水)出席委員 13 名					
評価	令和7年度については、検討委員会の協議のうえ、所沢市の方向性、運営方法について検討しました。また、運動部活動では野球と剣道の2種目、文化部活動では吹奏楽で、合同で地域指導者の指導を受ける地域クラブ活動を実施することができました。さらに、エンジョイチャレンジDAY(学校部活動以外の場で、様々な活動に体験できる場を提供することを目的とし、令和7年10月5日に実施。)をスポーツ・文化あわせて 10 種目で所沢市内の小・中学生を対象に実施しました。				
事業名	放課後支援事業(三ヶ島小学校への新設)[新規]	所管課	学校教育課	決算額	6,123 千円
自然豊かであっても遊び場が少ない、通学時間が 30 分以上かかる子供の遊ぶ時間がない、預け先のない共働き家庭は各家庭で居場所づくりをしてきたことから、令和 7 年度 4 月より、学校を拠点にした地域で見守れる安心・安全な居場所作りとして、シンボルツリーの名をとって「むくろじキッズ」というほかごとところを開設しました。					
評価	今年度は、子どもたちが自主的に遊べるように見守りを重視しました。また、ほかごとところ運営委員会を開催してむくろじキッズの運営方法等についての協議や三ヶ島学童クラブのスタッフの方への見学会も実施し、学童クラブとの情報共有も図っています。				
事業名	所沢こどもルネサンス開催支援事業	所管課	社会教育課	決算額	3,226 千円
市民ボランティアで組織される「所沢こどもルネサンス実行委員会」に補助金を交付し、子どもを対象とした各種事業への支援を行いました。「こども文学のひろば」「まんが・イラストコンクール」「クリエイティブドラマのワークショップ」「おはなしのひろば」「トコトコタウン」「あかさたな音楽祭」「あかさたな人形劇教室」「ベーゴマ大会」「表彰式」 【事業参加者数】年間延べ 6,540 人					
評価	全体の延べ参加者数は昨年度より 98 人減少しましたが、子どもたちの表現活動や文化活動の機会の確保に寄与しました。今後も多くの子どもたちの参加につながるよう、効果的な周知方法などを検討していきます。				

基本目標	6 教育の質を高める環境の整備		
主要施策	17 教育環境のデジタル化の推進	所管課	教育センター

施策の目標

- 児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すため、デジタル教科書等の教材及びICT機器・環境の効果的な活用を促進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、資質・能力を確実に育成します。
- 教員のICTを活用した指導力を向上させるため、ICTの活用事例等、常に最新の情報を取り入れ、プログラミング教育、情報モラル教育等の研修や学習コンテンツ等を充実させます。
- 情報の真偽を確かめることの習慣づけも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させるため、AI時代^{*1}に必要な資質・能力の向上を図るとともに、生成AI^{*2}についての教員研修や校務での適切な活用に向けた取組を推進し、教師のAIリテラシー^{*3}向上や業務改善につなげます。

*1 AI時代 … AIに仕事が代替される時代。

*2 生成AI … 事前に学習されたデータをもとに、新たに文章・画像などを生成できる人工知能。

*3 AIリテラシー … AIに関する基本的な知識。

施策の内容と今後の方向

- 教員が情報活用能力への理解を深め、ICT活用指導力をさらに向上できるように、ICTに関わる研修を充実させます。また、各学校のニーズや課題に応じて、適切な指導や支援ができるように、訪問支援と情報共有を充実させます。
- 情報モラル教育を引き続き充実させるとともに、多様な社会における価値観を学ぶために、よりよい社会の担い手として必要なデジタルシティズンシップ^{*4}教育の充実についての研究を進めます。
- 生成AIについては、活用に関する先行事例を収集し、情報共有を進めます。

*4 デジタルシティズンシップ … デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	ICT推進事業	所管課	教育センター	決算額	445,974 千円
GIGAスクール構想の実現に伴って導入したICT機器や各種アプリ・ソフト等に関する活用研修会、校内の活用推進の中核を担うリーダーを育成する ICT教育推進リーダー研修会、情報モラル研修会等を実施しました。 また、所沢市教育情報セキュリティポリシーを一部改訂しました。セキュリティポリシーを遵守した情報管理に関する校内研修の支援・情報セキュリティ研修会・セキュリティ監査を行うことで、教職員の情報セキュリティレベルの維持向上を図りました。					
評価	ファイルを共有して協働学習ができる、機器を使ったプレゼンができるなど、効果測定の結果、「ICT機器を使って、子どもたちの新たな学びを実現するスキルを身につけている」と評価できる教員の割合を58%から69%に引き上げることができました。令和8年度はこの割合を75%まで引き上げることが目標としています。				

事業名	中学校教育用コンピュータ周辺機器等更新事業 [新規]	所管課	教育センター	決算額	10,053 千円
市立中学校で使用している、プリンタをはじめとする周辺機器等の更新を行いました。					
評価	夏季休業中に、各校にて計画的に入替を行い、2学期からの児童生徒の学習活動に問題なく配備することができました。今後も各種ICT機器の更新時には、児童生徒の学習活動をはじめ教職員の業務が滞ることがないように努めてまいります。				

基本目標	7 安全・安心な学習環境の整備		
主要施策	18 安全な学校づくりの推進	所管課	教育施設課

施策の目標	○児童生徒が実践的な安全・防災対策を学び、安全意識を高めるため、学校が関係機関と連携して安全・防災教育を充実させます。 ○あらゆることを想定したうえでの危機管理体制の構築のため、マニュアルの見直しやマニュアルを活用した避難訓練を行うことで、教職員の危機管理能力を向上させます。 ○日頃の児童生徒の安全や、自然災害時の安全の確保のため、地域と連携し、登下校時における見守りや防災訓練を実施し、防犯・防災体制の強化に取り組みます。
施策の内容と今後の方向	○防犯体制の維持のため、設置済みの防犯カメラの適切な維持管理に努めてまいります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	学びの環境整備事業	所管課	教育施設課	決算額	11,153 千円
防犯体制の強化のため、令和7年度に中学校7校に防犯カメラを1台ずつ設置しました。令和7年度をもって中学校全校が設置済みとなりました。今後も適切な整備について適宜、学校側と協議、検討してまいります。 一般財団法人日本救急医療財団のAEDの適正配置に関するガイドラインに基づき、小中学校におけるAEDの整備を進め、安全性の向上を図りました。					
評価	令和7年度は、予定どおりに工事を完了することができました。市内事業者より小中学校にAEDのご寄附があったことにより、小中学校にAEDを複数台設置及び収納BOXを設置することにより、屋外設置につきましても整備することが出来ました。				

基本目標	7 安全・安心な学習環境の整備		
主要施策	19 学校施設の整備・適正化とゼロカーボンシティの推進	所管課	教育施設課

施策の目標

- 老朽化が進む学校施設を適切に維持管理するため、所沢市公共施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修を行うとともに、公共施設の複合化について調整を図り、学校施設の整備・適正化を進めます。
- また、学習環境の向上を図るため、学校トイレの洋式化やバリアフリー化、給排水管の更新等を行うとともに、地震による落下物や転倒物から児童生徒を守るため、学校施設の非構造部材*1の耐震化対策を推進します。
- 災害時の避難所としての役割や地域拠点としての学校施設の役割を踏まえ、バリアフリー化やユニバーサルデザインなどの社会的な要求に対応します。
- また、「所沢市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」により、木材を活用した校舎内装の改修を行い、温かみと潤いのある学習環境を整備します。
- 省エネルギー化と二酸化炭素の排出削減など環境負荷の低減に向けて、校舎内の既存照明のLED化を進めます。
- また、再生可能エネルギー創出のため、校舎屋上への太陽光発電設備の設置を推進します。

*1 非構造部材 … 柱や梁などの構造体ではなく、天井材や外壁(外装材)など、構造体とは別に区分された部材。

施策の内容と今後の方向

- 学校施設の長寿命化について、令和 8 年度から令和 9 年度の 2 か年で、安松小学校の改修工事を行います。
- 学校施設の複合化については、所沢市公共施設長寿命化計画に基づき、令和 7 年度に引き続き、今後も関係部局と調整のうえ、事業を進めていきます。
- 学校トイレは、令和 7 年度に校舎 2 系統目及び屋内運動場の工事を実施し、今後も引き続き改修を進めます。
- 校舎内既存照明のLED化は、令和 7 年度に予定していた小中学校 2 校の工事が令和 8 年度に先送りとなりましたが、今後も引き続き改修を進めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	屋内運動場空調設備設置事業[新規]	所管課	教育施設課	決算額	43,670 千円
児童生徒の学習環境の向上及び安心して教育に取り組める環境の整備を目的とし、小中学校の屋内運動場への空調設備設置について、令和 8 年度からの設置工事に向けて、中学校 7 校の設計業務委託を実施しました。					
評価	小中学校の屋内運動場への空調設備設置について、計画のとおり設計を実施し、次年度に工事を行う予定となっております。				

事業名	学校トイレ改修事業	所管課	教育施設課	決算額	894,377 千円
学校トイレの老朽化に伴い、洋式化やバリアフリー化、臭気対策や給排水管の更新等の改修工事を小学校の校舎を 2 校、中学校の校舎を 1 校、小学校の屋内運動場を 8 校、中学校の屋内運動場を 3 校で実施しました。 引き続き、次年度の工事に向けて、小学校の校舎 5 校の設計業務委託を実施しました。					
評価	学校トイレの洋式化等について、計画のとおり設計及び工事を実施し、児童生徒が使いやすいトイレを整備しました。令和 7 年度までで学校全体の洋式化率は、63.6%となっております。				

事業名	小中学校校舎照明LED化事業	所管課	教育施設課	決算額	0 千円
校舎に設置されている既存照明のLED化を実施し、二酸化炭素の排出削減及び光熱費等の維持管理費の縮減を図るため、小学校 1 校、中学校 1 校の工事を予定していましたが、財源の一部である国庫補助金での採択がなされなかったため、事業の実施を令和 8 年度に先送りとしました。					
評価	令和7年度での事業実施は見送ったものの、令和 8 年度での国庫補助金については採択が決定され、当該年度での工事発注が可能となりました。				

事業名	特別教室空調設備設置事業	所管課	教育施設課	決算額	10,681 千円
暑さ対策及び二酸化炭素の排出抑制のために、環境負荷が大きい重油を燃料とする集中暖房設備の使用を中止し、中学校特別教室 3 室に空調設備を設置しました。 設置校:所沢中学校(第一美術室)、美原中学校(第三理科室)、上山口中学校(木工室)					
評価	空調設備未整備の特別教室に、予定どおりに工事を完了することができました。				

基本目標	8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成		
主要施策	20 社会教育環境の充実	所管課	社会教育課

施策の目標
○学習活動の支援のため、活動拠点となる施設の老朽化対策や必要な修繕を適宜実施することで、市民が安心して利用できる環境を整えます。 ○市民の学習に対する要望の高度化・多様化に対応できるよう、様々な立場や世代の学習意欲に合わせた内容の学びの場を提供します。 ○地域や各種団体の活動の担い手を育成し、活躍機会を拡充するため、市民自らが主体となり市民同士の学び合いの場を企画・運営できるよう支援します。 ○まちづくりセンターが地域ネットワークの拠点及び住民の居場所としての役割を果たせるよう、公民館事業に関する連携をします。 ○誰もが学びやすい環境を整えるため、デジタル活用を促進するとともに、高齢者、障害者、外国にルーツのある市民等が社会的に孤立しないよう、デジタルデバインド(情報格差)の解消策を進めます。

施策の内容と今後の方向
○令和 7 年度は市民大学をはじめとする多様な学習事業を実施し、市民の高度化・多様化した要望に応えました。令和 8 年度も市民のニーズをとらえながら様々な学習事業を実施し、学びの場を提供します。 ○令和 7 年度は生涯学習情報紙を発行し、市民の自主的な活動を支援するとともに、市の生涯学習に関連する事業の情報を提供しました。令和 8 年度も引き続き紙面を充実させ、積極的な広報に努めます。 ○令和 7 年度はIT相談を実施し、市民同士で学習活動を支え合いました。令和 8 年度も引き続きスマートフォンも含めた相談を実施することでデジタルデバインドの解消につなげます。 ○令和 7 年度は市民の市政への理解を深めるための「まちづくり出前講座」を実施しました。令和 8 年度も地域課題に沿ったテーマで実施し協働によるまちづくりにつなげます。 ○令和 7 年度はところん自習室を開設し子どもたちの学習環境の充実及び居場所づくりに努めました。令和8年度も引き続き子どもたちの学習環境の充実を図ります。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	ところん自習室開設事業	所管課	社会教育課	決算額	792 千円
放課後に子どもたちが安心して学習できる場所を提供するために、生涯学習推進センター内に見守りスタッフを配置した自習室を開設します。 【令和7年度の取組】 開設日時:毎週月・水・金曜日 午後 5 時～8 時 ※年度末を除く 開設日数:129 日 延べ利用者数:289 人					
評価	令和 6 年度よりところん自習室の利用者が 53 人減少しましたが、これは常時利用可能な学習スペース(2 か所)に利用者が流れたためです。3 か所の利用者合計は 2,078 人であり、昨年度より 1,116 人増加しました。				

事業名	市民大学事業	所管課	社会教育課	決算額	3,615 千円
市民の誰もが参加でき、市民と行政が協働で企画・運営する学習の場で、現代的課題をテーマに学びを深めるとともに、地域の仲間づくりを進め、各人の自立した地域参加を応援します。 31 期 2 年次グループワーク 回数:27 回 受講者数:60 人 延べ受講者数:1,923 人(企画委員含む) 32 期 1 年次総合学習 回数:25 回 受講者数:70 人 延べ受講者数:1,912 人(企画委員含む)					
評価	グループワーク発表会で学びの成果を市民の前で発表することができました。令和 7 年度の修了生の多くがところざわ倶楽部、さんさん会等のOB団体や町内会・自治会の役員等で地域団体に所属し、地域での活動や継続的な学びにつながりました。				

事業名	生涯学習情報紙発行事業	所管課	社会教育課	決算額	26,931 千円
生涯学習に関する情報提供と発信を目的に、生涯学習情報紙「翔びたつひろば」を広報ところざわへの折込により毎月全戸配布しました。総発行部数は、2,137,540 部でした。					
評価	令和7年度は子どもたちにも関心をもってもらうために所沢にまつわるクイズを掲載し、より親しみやすい紙面づくりをしました。				

基本目標	8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成		
主要施策	21 地域における情報拠点としての図書館の充実	所管課	所沢図書館

施策の目標			
○生涯学習を支え、市民の学びを支援するとともに、市民が抱える課題を解決するため、地域における情報拠点としての図書館の充実を図ります。また、様々な理由で図書館利用が困難な方にも本に親しめる機会を提供できるよう、環境を整えます。 ○人生を豊かにする本との出会いを創出し、市民の読書活動を支援します。また、スマートフォンや電子書籍の普及により読書手段の選択肢が増える中、紙の本に限らず様々な方法により、読書との接点を充実させます。さらに、読書活動に障害や困難のある市民に対して、読書や情報のバリアフリー化を進めます。 ○高度化・多様化するあらゆる世代のニーズに応えるため、信頼性の高い情報や貴重な資料の収集と、幅広いジャンルの蔵書の充実に努めます。また、郷土への理解と愛着が深められるよう、地域の歴史・文化・伝統に関する資料を積極的に収集します。さらに、新聞記事をはじめとするデータベースの充実を図り、市民に役立つ情報を提供します。 ○生涯にわたり読書に親しむには、子どもの頃の読書習慣や読書環境が重要です。すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように、関係機関と連携しながら、子どもの読書活動を推進します。			
施策の内容と今後の方向			
○課題解決支援としてレファレンス^{*1}事例の一部を、HP等を通じて公開した他、調べ方の案内資料を改訂・発行し、市民自らが調べられるようにしました。今後も継続して情報拠点としての図書館の充実を図っていきます。 ○図書等取次事業において、コンビニエンスストア本社との情報交換や市民からの要望が新たに出た地区の調査を行いました。引き続き要望の多い地区での取次店拡大や、取次業務が可能な施設等の調査・交渉を進めます。 ○視覚障害者を対象とした対面朗読や録音資料等の郵送貸出サービスを実施しました。引き続き読書や情報のバリアフリー化を進めます。 ○資料選定モニターの意見も活用しつつ、幅広いジャンルの蔵書の充実に努めました。引き続き、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、電子書籍も含めて資料収集を行います。また、郷土資料についても引き続き積極的に収集していきます。 ○学校、児童館、保育園、幼稚園、まちづくりセンター等と協力して学級訪問やおはなし会等を実施しました。引き続き、子どもをとりまく学校・地域等の関係機関と連携しながら子どもの読書活動を推進していきます。 *1 レファレンス … 利用者の調査・研究に対して、図書館員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答すること。			

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	図書館資料収集・整理・保存事業	所管課	所沢図書館	決算額	53,435 千円
郷土資料及び行政資料等については、関連機関と市役所各課に資料保存の必要性を周知し、貴重資料の提供を働きかけて収集と保存に努めました。 図書資料については、市民の多様なニーズに応えられるよう、資料選定モニターの意見も活用しつつ、検討会議を開催し、図書資料の購入、その他寄贈資料などを受け入れ、収集及び整理に努めました。 【郷土資料所蔵数】令和 5 年度 31,179 点、令和 6 年度 31,696 点、令和 7 年度 32,010 点					
評価	郷土資料及び行政資料等については、資料保存の必要性について周知し、各種資料を収集することができました。様々な分野の図書資料の収集に努め、子どもたちの調べ学習、旅行・スポーツなど趣味に関するものや家事・育児の実用書など市民の多様なニーズに応えることができました。				

事業名	電子書籍整備事業	所管課	所沢図書館	決算額	2,142 千円
第9期電算システム再構築事業による図書館電算システムの再構築に伴い、電子図書館^{*1}やオーディオブック^{*2}のサービスを開始しました。令和7年度は電子書籍を一般書 752 点、児童書 100 点を新たに購入し、コンテンツの充実に努めました。 *1 電子図書館 … 電子化された書籍をインターネット経由で検索・貸出・閲覧できるサービス。 *2 オーディオブック … 書籍を朗読したものを録音した音声コンテンツで、インターネット経由で読書できるサービス。					
評価	一般書については、1点あたりの同時貸出が可能なのは1人のみ(複数同時貸出不可)ですが、児童書は複数の同時閲覧が可能であり、読みたい時にいつでも利用できる「読み放題パック」(同時閲覧制限なし)を追加し、開館時間内の利用が難しい利用者や子どもたちが気軽に読書ができるよう、取り組みました。電子図書館サービスについては、図書館の開館時間内に来館が困難な市民の利用促進及び読書推進に向けた、非来館型サービスの一環として、今後も充実に努めていく必要があります。				

事業名	子どもの読書活動推進事業	所管課	所沢図書館	決算額	3,333 千円
「おはなし会」や乳幼児向けの「親子おはなし会」等の行事を全館で開催しました。令和7年度の子どもの向け行事の大人・子どもの合計参加者数は13,030人で、本館・分館全8館の均質なサービスを維持しています。 小学校3年生へのブックトーク(33校実施)、学校への団体貸出、病院内学級や特別支援学級へのおはなし会訪問など、学校との連携事業を推進しました。 関係機関との連携を図り、ところっこ親子ふれあい絵本事業では1歳6か月児健康診査時に読み聞かせの協力を31回行い、こども支援センターでは出張おはなし会を12回行いました。 翻訳者による児童文学講演会の開催により子どもの読書推進を図り、また、読み聞かせボランティア入門講座を開催し、保護者や地域ボランティアなど、周囲の大人に対して子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるための啓発を行いました。					
評価	小2・小5・中2の児童生徒に対し行っている子どもの読書アンケートで、平成27～30年度は「本を全く読まない子どもゼロ」の目標を達成していましたが、その後、目標値が達成できていない状況です。前年度比では、本を全く読まない子の割合は小2で1.9%から2.9%、小5で6.2%から9.6%と増加、中2で9.5%から9.1%と減少しており、引き続き読書活動を推進していく必要があります。				

事業名	コンビニエンスストア図書等取次事業	所管課	所沢図書館	決算額	10,419 千円
図書館の開館時間内での利用や来館が困難な市民に向け、コンビニエンスストア図書等取次事業を継続して実施しました。令和7年度は5店舗で取り次ぎを行い、円滑な配送ができるよう全館で統一したマニュアルに基づき業務を実施しました。 【年間貸出点数】令和5年度 32,254 点、令和6年度 33,451 点、令和7年度 33,315 点 【取次店舗所在地】(令和7年度5店舗) 西所沢1丁目、松葉町、牛沼、本郷、糀谷					
評価	令和8年3月中に1店舗が取次中止となった影響から昨年度より貸出点数が減少したのと思われる。市民からは再開の要望も受けているところですが、店舗側の人材確保等の課題もありますことから、引き続き事業者への働きかけを行いつつ、新たなサービスポイントの拡大を検討する必要があります。				

事業名	図書館利用推進事業	所管課	所沢図書館	決算額	12,777 千円
図書館利用の促進を図るため、令和7年8月より図書館公式SNSを開設して毎週投稿して情報発信し、新たな媒体での図書館の広報に努めました。 また、寄贈された航空資料のコーナーを本館3階に拡大オープンし、関連講演会を2回行い、より多くの方に「航空発祥の地」に建つ図書館を利用していただく機会となりました。その他、児童文学、星空、音楽、認知症予防など幅広いテーマでの講演会や図書館活用講座、図書館まつり等を実施し、それぞれにあわせて関連図書の展示を行うなど、幅広い年代の図書館利用と、読書活動の推進を図りました。					
評価	子どもから大人までのあらゆる世代を対象に、普段図書館を利用しない市民にもアピールできる星空や音楽など様々な分野の講演会を開催し、好評を得ました。また、第 26 回所沢図書館まつりには、実行委員やボランティアとして様々な年代の市民、団体、市内高校や大学等が参加し、図書館利用と読書活動の推進とともに幅広い世代間の交流が図られました。				

基本目標	8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成		
主要施策	22 地域課題の解決に向けた学びの活用	所管課	社会教育課

施策の目標	○地域から地球規模に至る様々な課題に向き合い、解決していくための学びを提供するとともに、リカレント教育*¹・リスキリング*²等において、教育機関、企業、NPO団体等との連携による学習内容の充実を図ります。 ○個人の人権が尊重され、差別や偏見のない地域社会の実現に向け、人権問題に対する理解と認識を深めるため、所沢市人権教育推進協議会を通じて関係機関と連携し、人権に関する学習機会を充実させます。 ○市民が学んだ知識や技術を地域づくり等にも生かせるよう、継承する場や機会を充実させ、学びの成果を持続的に社会に還元できる好循環サイクルを醸成します。 *1 リカレント教育 … 学校教育を終えて就職した後も、それぞれのタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を生涯にわたり繰り返し行うこと。 *2 リスキリング … 新たな職業に就くため、また、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得すること。
-------	--

施策の内容と今後の方向	○令和 7 年度は「ボランティア人材バンク」の活用により、個人の学習により習得した知識や技術を地域に還元し役立てたい人とそれを活用したい人をつないできました。令和 8 年度も引き続きHPの内容の充実やメニュー等の定期的な更新に努めます。 ○令和 7 年度は「ボランティア人材バンク」のPRイベントを実施し、市民の自主的な活動による、地域で活躍する人材などを紹介してきました。令和 8 年度もPRイベントを実施し、地域の歴史・文化等を伝える人材を支援します。
-------------	--

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	学習講座等開催事業	所管課	社会教育課	決算額	2,644 千円
評価	官学連携講座では、市内及び近隣の大学・専門学校と所沢市教育委員会の連携により、専門的かつ学術的な知識を学べる講座を開催しています。令和7年度は、秋草学園短期大学、早稲田大学、防衛医科大学、西武学園医学技術専門学校との連携により、「秋草学園短期大学市民公開講座(臨床心理学・SDGs・音楽身体表現・乳児保育)」や防衛医大学生による講座「予防医学から考えた“がん”との付き合い方」等を実施しました。 また、高度化、多様化する市民の学習意欲に応えるため、市民教養セミナー「小説を書きたい人のための文章講座(全2回)」や、暮らし応援講座、資格・技能取得講座「ファイナンシャルプランナー3 級試験対策講座」を実施しました。 市民教養セミナーでは 10 代から 80 代が参加し、幅広い年齢の交流や学びにつながりました。				

事業名	生涯学習ボランティア人材バンク運営事業	所管課	社会教育課	決算額	794 千円
評価	人材バンク制度の周知や知識を必要とする人との出会いの場として、市役所ロビーを会場にして「人材バンクフェア」を開催しました。 【令和 7 年度の取組】 事業のPRとしてインターネットを活用し、1 分間の講師PR動画を公開しました。 人材バンクフェア体験会を 3 日間、午前・午後の各 2 回 1 時間ずつ実施しました。 登録 103 件、紹介件数 40 件。 体験会を申し込み不要にし、より多くの方が気軽に複数の体験会に参加できるようになり、制度のPRにつなげることができました。				

事業名	人権教育推進事業	所管課	社会教育課	決算額	440 千円
所沢市人権教育推進協議会と連携して、人権意識啓発のため、人権教育講座の開催やリーフレットの配布、人権啓発DVDの貸出などを実施しました。 【人権教育講座】 家庭教育学級人権教育合同講座(参加人数 160 人) 人権教育ブロック別研修会(参加人数 86 人) 人権教育指導者養成講座(参加人数 123 人) 【啓発DVD貸出】小中学校等での人権教育(延べ 2,180 人視聴)					
評価	人権教育講座の延べ参加人数は昨年度を若干上回り、人権について学ぶ機会の提供に寄与しました。今後も、参加者アンケート等を踏まえながら様々な立場の市民に参加してもらえるように、テーマ、日程、周知方法を工夫して取り組んでいきます。				

基本目標	9 スポーツの推進		
主要施策	23 スポーツを通じた健康増進	所管課	スポーツ振興課

施策の目標	○スポーツをより身近に感じてもらい、誰でも実践できることを目指すため、既存のスポーツの枠に捉われずに、歩くことやニュースポーツなどを含めた多様なスポーツ活動を推進し、市民が気軽にスポーツに取り組める施策を進めます。 ○市民一人ひとりが様々な状況に応じてスポーツに取り組めるように、SNSを活用した健康体操動画の配信や、隙間時間を活用したウォーキングの推進、様々なイベントや教室の開催等、ライフステージに合わせて体を動かせる環境を整備します。 ○障害の有無に関わらずみんなが一緒に実践できるスポーツの普及に向け、各種スポーツ体験会の開催、市民体育館への体験コーナー設置などによりユニバーサルスポーツを推進します。
施策の内容と今後の方向	○第3次所沢市スポーツ推進計画の基本理念である「市民の誰もが、スポーツにふれ、スポーツで笑顔があふれるまち」を目指すため、スポーツ情報の発信に努め、あらゆる世代が参加できる教室や大会を充実させます。 ○「とこちゃん体操」の効果的な普及の方法を検討し、より多くの市民の健康づくりを推進します。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	所沢市スイミングフェスティバル開催事業	所管課	スポーツ振興課	決算額	300 千円
産官学連携により、市民をはじめ参加者の健康づくりと生涯スポーツの振興並びに所沢市水泳連盟の再建を目的とし、早稲田大学所沢キャンパスのアクアアリーナにおいて 2025 所沢市スイミングフェスティバルを開催しました。					
評価	令和6年度に引き続き、早稲田大学と民間事業者8社と連携を図り、会議を 5 回実施し、9 月 21 日に所沢市スイミングフェスティバルを開催しました。会場の収容人数から午前の部と午後の部の2部制として、合計 300 人を募集しました。午前の部は競技性の高い種目で参加者は 76 名、午後の部は水泳未経験者でも楽しめる水に親しむ種目で実施し 134 名、合計 210 人の参加がありました。 次回もより多くの市民に参加いただけるよう、特に「水に親しむことを目的とした午後の部の充実」「施設の制約の中でもさらに満足していただける運営の工夫・改善」を検討します。				

事業名	所沢シティマラソン大会開催事業	所管課	スポーツ振興課	決算額	8,000 千円
第 36 回所沢シティマラソン大会を開催しました。35 回目の記念大会となった前回大会に引き続き、市制施行 75 周年記念大会として、参加賞は埼玉西武ライオンズとのコラボ T シャツを用意し、入賞を上位 10 位までに拡大した他、所沢観光物産展を「TOKO“RUN”マルシェ」として一新し、温かい飲食物を提供することで、参加者や同伴のご家族にも楽しんでもらえる大会となりました。					
評価	エントリー数は前回大会の 5,249 人を上回る 5,545 人となり、全ての部門で定員以上の申込をいただき、コロナ禍以降で最多となりました。なお、当日の出走者数は 4,866 人で出走率は 87.8%でした。今後も多くの方にご参加いただけるよう、魅力的な大会運営を模索していきます。				

事業名	ところざわアスレチックフェスティバル開催事業	所管課	スポーツ振興課	決算額	850 千円
-----	------------------------	-----	---------	-----	--------

市民をはじめ参加者の健康づくりと生涯スポーツの振興を図ることを目的とし、早稲田大学所沢キャンパスの陸上競技場においてところざわアスレチックフェスティバルを開催しました。

評価	早稲田大学と連携を図り 10 月 12 日に大会を開催し、個人種目とリレー合わせて 821 人のエントリーがあり、参加者は 806 人でした。前大会はエントリー 798 人、参加者 560 人でしたので、今大会は当日の欠席者が大幅に減少しました。 公認大会ということで、市外からの参加者が多く、次回はより多くの市民に参加いただけるよう種目等を見直し、運営面での改善を検討します。				
----	---	--	--	--	--

事業名	スポーツ教室開催事業	所管課	スポーツ振興課	決算額	169 千円
-----	------------	-----	---------	-----	--------

さわやか健康体操教室、手軽に健やか体操教室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、男性いつまでも元気体操教室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、健康体操指導者養成講座、健康体操指導者スキルアップ講座、健康体操指導者研修会、初心者小学生新体操教室を実施しました。

評価	令和 6 年度の 8,394 人に対し、令和 7 年度は 9,551 人に増加し、市民の体力づくりに寄与できました。				
----	---	--	--	--	--

基本目標	9 スポーツの推進		
主要施策	25 スポーツを通じた地域の活性化	所管課	スポーツ振興課

施策の目標

- スポーツによる地域活性化を図るため、本市に本拠地があるプロスポーツチームと連携し、アスリートによるスポーツ教室、市のイベントへのゲスト参加などを企画し、スポーツの楽しさを伝える取組を進めます。また、その情報を発信することにより市民の参加を促し、スポーツに親しむきっかけを作ります。
- 優秀な成績を収められた本市出身・在住の選手やチームを「所沢市ゆかりのアスリート」として認定し、その活動情報を市の様々な広報媒体を通じて発信することで、市民が応援する機会をつくり、アスリートの活動を支援します。
- 本市出身・在住のパラアスリートの活動を支援するため、市民向けに活動情報や大会結果などを積極的に発信し、パラスポーツを身近に感じてもらう機会をつくります。また、児童生徒を対象にゴールボールの体験会を実施し、児童生徒一人ひとりの障害に対する理解を深める活動を行います。

施策の内容と今後の方向

- 2025 東京デフリンピックや 2026 ミラノ・コルティナパラリンピックに出場する所沢市ゆかりのアスリートの壮行会や大会での活躍を情報発信するとともにパブリックビューイングを行い市民が応援する機会をつくり、アスリートの活動を支援しました。今後もスポーツの楽しさを伝える取り組みを進めます。
- 将来の所沢を担う子どもたちに、パラリンピック競技を体験する機会を提供することで、パラスポーツや障害への理解を深めることを目的としてゴールボール体験会を実施しました。令和 7 年度は実施校数 7 校、体験者数 461 名となりました。今後も希望校とゴールボールの講師となるアスリートとの日程調整を行い、体験会を開催します。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	イタリア選手団事前キャンプ受入れ事業 (世界陸上 2025 東京大会)[新規]	所管課	スポーツ振興課	決算額	153 千円
夏に開催された世界陸上の事前キャンプとして、イタリア代表選手団が本市をキャンプ地として利用しました。イタリア代表選手団は、早稲田大学のグラウンドや航空記念公園を使用して調整を行い、大会では活躍を見せました。 また、選手が早稲田大学で初日の練習を行う際には、市民 200 名(事前申し込み・抽選)が選手を出迎え、市や早稲田大学が記念品をプレゼントした他、小学生 40 名(事前申し込み・抽選)が練習に参加し、世界レベルのアスリートを身近に感じる機会となりました。					
評価	選手出迎えには 400 名以上(定員の約2倍)の市民から、練習参加には 120 名以上(定員の約 3 倍)の小学生からの申込みがあるなど、大きな反響がありました。歓迎セレモニーや練習見学は、暑い中でも大変な盛り上がりで、練習に参加した子供たちは、目を輝かせて選手たちと触れ合い、体を動かしていました。イタリア代表選手団は、金メダル1個、銀メダル 3 個、銅メダル 3 個を獲得しました。				

事業名	ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業	所管課	スポーツ振興課	決算額	3,241 千円
平成 29 年に所沢市民体育館がスポーツ庁から東京パラリンピック競技種目であるゴールボールのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定されております。国際競技力向上に資する活動を効果的・効率的に実施することができるよう、施設の環境整備を引き続き行いました。令和7年度の使用日数は、前年度の 50 日を大きく上回り、83 日となりました。					
評価	女子は 2025IBSA ASIA PACIFIC CHANPIONSHIP で優勝、男子は VANDA BOALBALL NATIONS CUP BERLIN2025 で2位となりました。				

基本目標	10 歴史文化の継承		
主要施策	26 文化財の保存と活用	所管課	文化財保護課

施策の目標
○市内に所在する文化財を地域総がかりで保存継承していくため、指定文化財の所有者及び管理団体を支援し、保存管理を図ります。また、市内に伝承されている民俗芸能の技能や道具類を後世へ守り伝えるために、保存団体を支援するとともに「伝統芸能発表会」等の開催を通じて広く市民に周知します。 ○文化財を後世に継承することの大切さを伝え、また、郷土への愛着を育むために、指定文化財の公開や文化財を活用した事業を実施します。 ○「所沢のまちば」の歴史・文化を伝え、「ふるさと所沢」を愛する心を育てるために、国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備活用を進めます。また、まちづくり及び地域の商業・観光の活性化施策とも連携して、市内に残る歴史的建造物の保存活用を図ります。 ○地中に眠る埋蔵文化財を後世に伝えるために、開発等により破壊される前に発掘調査を行い、記録保存に努めます。また、埼玉県指定史跡「滝の城跡」の遺構保存と史跡整備を進めます。

施策の内容と今後の方向
○令和8年7月の文化庁認定を目途に「所沢市文化財保存活用地域計画」を作成し、長期的な視点で本市の歴史文化の後世への継承に取り組んでいきます。また、市指定無形民俗文化財を継承する団体の支援を行うとともに、「伝統芸能発表会」の開催(隔年)を通じて、継承団体の交流と市民への周知を行います。 ○「文化財展」(隔年)や「埋文まつり」など、市民が文化財を身近に感じてもらえる機会をつくります。 また、国重要文化財「小野家住宅」の公開など、所有者が主体的に行う文化財公開の支援を進めます。 ○関係部局と連携して国登録有形文化財「秋田家住宅」の整備を進め、明治・大正期に織物産業で栄えたまちばの歴史を伝えるとともに、中心市街地の回遊拠点のひとつとして、まちづくりや観光振興にも寄与するよう活用を図っていきます。 ○埋蔵文化財包蔵地(遺跡)で埋蔵文化財の有無を確認する確認調査と記録保存のための発掘調査を行います。また、埼玉県指定史跡「滝の城跡」の史跡整備を進めます。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	所沢市文化財保存活用地域計画作成事業	所管課	文化財保護課	決算額	4,003 千円
評価	市域に存在する文化財を指定・未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺環境を含めて総合的に保存活用するために「所沢市文化財保存活用地域計画」を作成します。本市における文化財の保存と活用に関する総合的な計画であり、文化財保護法に位置付けられているもので、本計画を作成することで、「ふるさと所沢」の魅力を分かりやすく市民に伝え、歴史や文化にまつわる地域の特徴(歴史文化)を活かしたまちづくりへの機運が高まる効果が期待できます。 令和7年度は、前年度に整理した本市の文化財の歴史文化の特性に基づいて関連文化財群を設定すると同時に、文化財保存活用に関する様々な主体の取組を整理し、課題や方針ごとに事業を盛り込みました。 また、外部委員で構成する協議会を計3回開催するとともに、パブリックコメントを実施し市民の意見を踏まえた計画案を作成しました。 本市の地域性に基づき、関連文化財群として文化財の保存・活用に関する関係部局と連携した事業を盛り込むことができました。また、文化財保護委員会議や庁内調整、文化庁協議やパブリックコメントで寄せられた意見や指摘を検討し、より多角的な視点を反映した計画案を作成することができました。				

事業名	歴史的建造物整備活用事業	所管課	文化財保護課	決算額	44,281 千円
寿町に所在する国登録有形文化財「秋田家住宅」と敷地全体の整備と活用を図るものです。中心市街地に今も残る「秋田家住宅」を整備し、活用することによって、「所沢のまちば」の歴史・文化を伝え、「ふるさと所沢」への愛着や理解を深めるとともに、日常的に市民が交流する空間の創出や所沢駅周辺から西所沢エリアや航空公園エリアなどへの回遊拠点のひとつとし地域の商業や観光の活性化にも寄与することを目指します。 令和7年度は、「所沢市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」を制定したほか、基本設計業務を実施しました。					
評価	条例の制定により、文化財としての価値を活かした整備を実施することが出来るようになりました。また、基本設計業務では建築・構造・電気・機械などの基本設計図の作成や外構基本設計を行い、実施設計業務に向けた検討を進めました。				
事業名	国登録有形文化財「旭橋」電灯復元事業	所管課	文化財保護課	決算額	3,472 千円
東川と飛行機新道に架かる国登録有形文化財「旭橋」の電灯復元を行うものです。 「旭橋」は、昭和5年(1930年)に、旧所沢飛行場へ通じる「飛行機新道」に建設された鉄筋コンクリート造単桁橋で、かつては親柱にブロンズ製で唐草模様をあしらった電灯が設置されていたと伝わりますが、戦時中の金属供出で失われました。令和7年度は、令和6年度に制作した復元電灯の設置を行いました。					
評価	建設当時の資料をもとに制作した電灯を設置し往時の姿をよみがえらせることで、文化財の歴史的景観を復元することができました。				
事業名	土地区画整理事業地内埋蔵文化財調査事業	所管課	文化財保護課	決算額	5,614 千円
土地区画整理事業地内において、確認調査と記録保存のための発掘調査を実施するものです。 令和7年度は、下安松東地区、上安松・下安松西地区で確認調査を行いました。					
評価	土地区画整理事業の進捗に影響を及ぼすことなく必要な調査を実施して、開発に伴い遺跡を失うことがないように取り組むことができました。				
事業名	滝の城跡整備事業	所管課	文化財保護課	決算額	1,748 千円
埼玉県指定史跡「滝の城跡」を整備するために行うものです。 令和7年度は『埼玉県史跡指定100周年記念「滝の城跡」発掘調査報告・講演会』を開催(来場者90人)するとともに、『埼玉県指定史跡「滝の城跡」発掘調査概要』を刊行しました。さらに、総合案内板1基を本郭に設置して史跡整備を進めました。					
評価	今までの発掘調査の成果を報告すると共に、案内板を設置して見学しやすいようになりました。				

事業名	文化財公開活用事業	所管課	文化財保護課	決算額	5,744 千円
国・県・市指定の文化財の公開活用を図るために行うものです。 令和7年度は、所沢文化財情報紙「ところざわ文化遺産」第11号を発行し、令和7年6月20日付で所沢市指定文化財に新指定した「鈴木家(鈴源)の所沢飛行場と近代を語る資料」(有形文化財／歴史資料)、「鈴木家(鈴源)の生業と社会生活を語る民具」(有形民俗文化財)、「石川文松筆 琴棋書画図襖絵」(有形文化財／絵画)や歴史的建造物整備活用事業の進捗状況について概要を紹介しました。また、国指定重要文化財「小野家住宅」及び国登録有形文化財「旭橋」について、英語対応の説明板に張り替えを行いました。					
評価	所沢飛行場に関わる歴史資料を初めて文化財指定したほか、情報紙等を通じて市民に伝えることで、文化財を後世に継承することの大切さや郷土への愛着が育まれるよう取り組みました。また、英語対応の説明板を設置したことで、海外からの来訪者へも情報提供が可能になりました。				
事業名	郷土の民俗芸能支援事業	所管課	文化財保護課	決算額	813 千円
市指定無形民俗文化財など民俗芸能の継承支援のために行うものです。 令和7年度は、「伝統芸能発表会」をミューズ中ホールで開催し、所沢小学校お囃子クラブ、重松流祭囃子保存会(安松囃子連、上新井囃子連、宮本町囃子連、金山町囃子連、青年部)・岩崎獅子舞保存会(参加者194人)の参加、407人にご来場いただきました。また、市広報で特集記事を掲載したほか、令和8年1月26日から2月6日にかけて、市民ホールにて発表会や郷土芸能の概要、写真資料のパネル展示を行いました。					
評価	伝統芸能発表会を開催することで、来場者には民俗芸能を知って頂き郷土芸能の普及に努めるとともに、参加者には活動の場を増やすことで後継者育成支援の一環となりました。				

基本目標	10 歴史文化の継承		
主要施策	27 「ふるさと所沢」の調査研究	所管課	文化財保護課

施策の目標	○「ふるさと所沢」の情報を未来へ伝えるために、郷土に関する様々な分野の資料を収集し、整理と調査を進めます。 また、資料管理のデジタルシステム化を進めます。 ○市が所蔵する郷土資料等の劣化を防ぐため、良好な環境で一元管理し、後世に伝えていくための保存施設の整備を進めます。 ○「ふるさと所沢」を愛する心を育むため、学校や企業等とも連携しながら、その魅力を展示や講座・体験学習会等を通じて紹介し、子どもから大人まで幅広い世代の市民の学びのきっかけづくりを行います。
施策の内容と今後の方向	○「ふるさと所沢」に関する様々な資料を収集して調査・整理を進め、その成果を市民に公開することで、資料 保存の必要性を伝えていきます。 ○郷土資料等を後世に継承していくための拠点施設として、郷土資料等収蔵施設の整備について検討を進めます。 ○収集した資料を調査・研究した成果を、展示・講座・体験学習会等の開催を通じて市民等に公開することで、「ふるさと所沢」の歴史文化に関する学びのきっかけづくりをします。

◆主な事業の実施状況・評価

事業名	郷土資料等収蔵施設整備事業	所管課	文化財保護課	決算額	6,439 千円
所沢市が所蔵する郷土資料等を良好な環境で一元管理し、後世に継承していくため収蔵施設の整備を進めるものです。 令和 7 年度は、老朽化により保存環境が危ぶまれる資料の再整理及び保存場所の移動や資料保存のためのくん蒸処理を行いました。また、資料保存のための中量棚を資料保管室内に設置しました。					
評価	資料保存用の中量棚設置や資料の移動等を行い、郷土資料の保存環境を整えるとともに、所蔵資料の再整理を進めることができました。				

事業名	ふるさと研究活動事業	所管課	文化財保護課	決算額	14,115 千円
「ふるさと所沢」の自然・歴史・芸術・文化等に関する資料を収集・調査研究して、その成果を展示・講座等の事業を通じて、広く市民に伝えていくために行うものです。 令和 7 年度は、常設展示や秋季企画展「所沢の昭和 100 年～駆けぬけた激動の時代～」(来場 1,300 人)、企画展関連講座(来場 69 人)、「ところざわ星空フェスティバル」(来場 900 人)などのほか、市民学芸員活動や小中学校初任者研修への講師派遣、出張授業などを行いました。また、『写真でふりかえる所沢の昭和 100 年』を発行するとともに、掲載内容を市内小中学校の授業でも活用できるようにデータ提供を行いました。					
評価	令和 7 年は昭和 100 年にあたる年であったことから、所沢の 100 年の歩みを伝える事業を実施し、これまで収集してきた資料等を公開しました。企画展関連講座開催後のアンケートで「ふるさと所沢」についてもっと学びたいと回答した割合は 88%であり、多くの方に「ふるさと所沢」について学びのきっかけづくりを行うことができました。				

事業名	三ヶ島 ^{よしこ} 菫子資料室運営事業	所管課	文化財保護課	決算額	150 千円
郷土の歌人・三ヶ島菫子を周知するために行うものです。 令和7年度は、資料室の運営(来場 374 人)、資料室ボランティアの展示解説(月1回)、講演会「菫子と白蓮～同時代の恋のうた～」(参加 84 人)、資料室だより「われもこう」の発行、ほっとメールでの菫子作品の配信などのほか、資料室に展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入しました。					
評価	展示ガイドアプリ「ポケット学芸員」を導入したことにより、展示資料に付した説明を自身のスマートフォンからご覧いただいたり、音声で説明を聴いたりすることが可能になりました。また、講演会後のアンケートでは 9 割以上の方が菫子やその作品についての理解が深まったと回答しており、三ヶ島菫子の魅力を広く伝えることができました。				

指標の達成状況

基本目標	指標	説明	計画策定時 (令和4年度末)	前年度実績 (令和6年度末)	最新値 (令和7年度末)	目標値 (令和10年度末)	達成率
基本目標1 確かな学力の育成	埼玉県学力・学習状況調査において、各学年小学校5年生から中学校3年生の「国語」「算数・数学」「英語」の学力レベルの伸びの平均	埼玉県学力・学習状況調査における前年度からの同学年における学力(国語、算数・数学、英語)の伸びの平均 ※学力の伸びは、小学校4年生から中学校3年生までレベル1～12まであり、各レベル内でさらにA～Cの3層に分かれて算出される。 ※「どのくらい難しい問題が解く力があるか」を学力のレベルで表している。レベルが上がるほど、難易度の高い問題を解く力がある。	2.4 ※学力の伸び2.0の例は欄外を参照	1.8	2.44	毎年度2.5	97.6%
基本目標1 確かな学力の育成	学力向上推進事業における研究委託校数	各学校における研究実践とその成果の発表により、市内全小中学校の教育力向上を図るために研究を委託した年間の学校数	16校	19校	19校	毎年度 15～16校 ※3年間で全校実施	100%
基本目標2 豊かな心の育成	学校図書館における児童生徒一人当たりの図書の貸し出し冊数	学校図書館で、児童生徒が1年間に借りた本の冊数の平均	24冊	23冊	23冊	27冊	85.2%
基本目標2 豊かな心の育成	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	4月から9月までの認知件数に対する解消の割合 ※いじめの解消は3か月の見届けが必要となるため、生徒指導の調査で年度内の解消が確認できるのは9月までの数値となる。 ※いじめが解消している状態とは、(1)いじめにかかっている行為が止んでいる状態が相当の期間(3か月)継続し、(2)被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことをいう。	80.30%	87.90%	83.1%	100.00%	83.1%
基本目標3 健やかな心と体の育成	むし歯の処置率	永久歯において、喪失歯、処置歯、未処置歯のうち処置歯の割合	小学校69.9% 中学校73.1%	小学校65.7% 中学校72.5%	小学校63.4% 中学校77.6%	小学校80% 中学校78%	小学校79.3% 中学校99.5%
基本目標3 健やかな心と体の育成	学校給食での地場産野菜使用率	学校給食で使用するすべての野菜のうち、所沢産野菜(重量)の割合	9.2% 給食センター5.3% 単独・親子調理校15.2%	8.5% 給食センター3.4% 単独・親子調理校16.4%	12.4% 給食センター8.9% 単独・親子調理校16.0%	16.5% 給食センター11% 単独・親子調理校22%	75.2% 給食センター80.9% 単独・親子調理校72.7%
基本目標3 健やかな心と体の育成	新体力テストにおける上位ランクの児童生徒の割合	新体力テストの総合評価(文部科学省が示すテストの種目ごとの得点から換算)が5段階中の上位3ランクの評価となった児童生徒の割合	小学校75% 中学校81.8%	小学校75.1% 中学校82.6%	小学校74.3% 中学校81.2%	小学校80% 中学校85%	小学校92.9% 中学校95.5%
基本目標4 未来を生きる力の育成	英語教育実施状況調査におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合	CEFR A1レベル(英語検定3級相当)以上の英語力を有する中学校3年生の割合	49.10%	52.20%	55.8%	80.00%	69.8%
基本目標4 未来を生きる力の育成	埼玉県学力・学習状況調査の「自分には、よいところがあると思いますか」という質問項目に対し「思う、どちらかといえば思う」と答えた児童生徒の割合	埼玉県学力・学習状況調査において、非認知能力の一つである自己肯定感を測る「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に対し、「思う、どちらかといえば思う」と答えた小学校4年生～中学校3年生の割合	75.00%	78.15%	79.8%	80.00%	99.7%
基本目標4 未来を生きる力の育成	体験活動を全学年で実施した学校割合	児童生徒の体験活動の充実のために、市内小中学校において、体験活動を全学年で年間に1回以上実施する学校の割合	62.00%	81.00%	100%	100.00%	100%

指標の達成状況

基本目標	指標	説明	計画策定時 (令和4年度末)	前年度実績 (令和6年度末)	最新値 (令和7年度末)	目標値 (令和10年度末)	達成率
基本目標4 未来を生きる力の育成	特色ある学校づくり支援事業で活用した地域人材の人数	市内小中学校において学校応援団として活動に携わった実人数の合計 ※(参考)新型コロナウイルス流行前である平成30年度の現況値:5,542 人	3,761人	3,754人	3,391人	6,110人	55.5%
基本目標5 誰もが能力を育める環境の整備	不登校児童生徒の割合(年間30日以上)	年間30日以上欠席の児童生徒の割合 ※目標値は新型コロナウイルス流行前である平成30年度の割合	3.20%	3.60%	3.46%	1.58%	45.7%
基本目標6 教育の質を高める環境の整備	コミュニティ・スクールが有効であると答える学校運営協議委員の割合	市内小中学校における学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の委員によるアンケートの割合	未集計	95.00%	98%	80.00%	122.5%
基本目標6 教育の質を高める環境の整備	家庭教育関連事業への参加者数	家庭教育学級、小学校新入学児童の保護者向け子育て講座、公民館・図書館等における各種の子育てに関する事業の参加者数 ※少子化等により子育て世帯数の減少が予想されるが、現状維持に努めつつ増加を目指していくものとする。	10,999人	11,405人	10,443人	12,100人	86.3%
基本目標6 教育の質を高める環境の整備	ICT機器を使って、子どもたちの新たな学びを実現するスキルを持った教員の割合	授業で活用する能力、子どもたちの活用を指導する能力、情報活用の基盤となる知識や態度を指導する能力が身につけているかを測るための質問25項目に対し、21項目以上に「できる、ややできる」と回答した教員の割合	35.90%	58.00%	59.4%	80.00%	74.3%
基本目標7 安全・安心な学習環境の整備	学校トイレの洋式化率	市内小中学校のトイレの洋式化率	55.00%	60.60%	63.6%	73.00%	87.1%
基本目標7 安全・安心な学習環境の整備	学校施設の照明LED化率	市内小中学校の照明LED化率	4.00%	29.50%	29.5%	80.00%	36.9%
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	市内公共施設における自主学習の場の設置数	市内公共施設(図書館を除く)における、青少年向け自主学習の場の設置箇所の合計	2箇所	4箇所	6箇所	11箇所	54.5%
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	公民館事業のうち、市民等と協働で企画実施した事業の割合	実行委員会を組織するなど、市民等と協働で企画実施した事業の割合	51.90%	62.50%	65.4%	69.00%	94.8%
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	貸出密度	図書館の年間貸出数(図書・視聴覚資料等)を当該年度の人口で割り、一人当たりの貸出数を算出したもの	4.4冊・点	4.0冊・点	4.0冊・点	4.6冊・点	87.0%

指標の達成状況

基本目標	指標	説明	計画策定時 (令和4年度末)	前年度実績 (令和6年度末)	最新値 (令和7年度末)	目標値 (令和10年度末)	達成率
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	レファレンス件数	市民への課題解決支援サービスの一環として、図書館資料や情報検索機能を活用して回答した数	845件	767件	812件	948件	85.7%
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	本を全く読まない子どもの割合	所沢市子どもの読書アンケート調査で1か月間の読書冊数が0冊の子どもの割合	小22.2% 小57.1% 中26.8%	小2 1.9% 小5 6.2% 中2 9.5%	小2 2.9% 小5 9.6% 中2 9.1%	0.00%	小2 97.1% 小5 90.4% 中2 90.9%
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	人権教育講座の受講者数	様々な人権課題についての講座を受講した人数	418人	366人	369人	800人	46.1%
基本目標8 生涯にわたり学び活躍できる環境の醸成	人材バンクの利用申請件数	資格・経験を生かしたい人が登録している人材バンクの利用申請件数	40件	33件	47件	80件	58.8%
基本目標9 スポーツの推進	週1回以上スポーツを実施する成人の割合	週1回以上スポーツを実施する成人の割合	39.00%	52.50%	49.2%	50.00%	98.4%
基本目標9 スポーツの推進	スポーツ・レクリエーション施設利用者数	屋内・屋外スポーツ施設の年間利用者数	728,945人	809,717人	814,579人	780,000人	104.4%
基本目標9 スポーツの推進	SNS等によるスポーツ情報の発信数	所沢市スポーツ振興課の公式SNS等での情報発信数	年間167回	年間446回	年間292件	年間240回	121.7%
基本目標10 歴史文化の継承	歴史文化や郷土を大切にしたいと思う人の割合	文化財公開活用事業参加者の中で、歴史文化や郷土を大切にしたいと思う人の割合	未集計	64.00%	69%	80.00%	86.3%
基本目標10 歴史文化の継承	「ふるさと所沢」について学びたいと思う人の割合	ふるさと研究事業参加者の中で、「ふるさと所沢」について学びたいと回答した人の割合	未集計	68.00%	73%	80.00%	91.3%

8 教育委員会の活動状況と教育費の予算、決算

(1) 令和7年度教育委員会会議の開催状況

① 定例会

年 月	付 議 事 件
令和7年4月	スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	令和7年度所沢市就学支援委員会委員の委嘱について
	令和7年度所沢市学校運営協議会委員の任命について
	令和7年度教育委員会予算(6月補正)について
5月	令和7年度所沢市学校運営協議会委員の任命について
6月	令和7年度所沢市学校運営協議会委員の任命について
	所沢市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
	審査請求に対する裁決について
7月	令和8年度使用小・中学校教科用図書の採択について
	令和7年度教育委員会予算(9月補正)について
	所沢市学校給食センター再整備事業契約締結について
8月	令和7年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
	令和8年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	県費負担教職員の人事に関する内申について
9月	所沢市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例制定について
	令和8年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について
	令和7年度所沢市教育功労者の表彰について
10月	所沢市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について
	所沢市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令制定について
	教育功労者(追加)の表彰について
	令和7年度教育委員会予算(12月補正)について
	令和8年度教育委員会当初予算について
12月	所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止する条例制定について
	令和7年度教育委員会予算(3月補正)について
令和8年1月	令和8年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について
2月	所沢市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針(全庁ネットワーク関連分)について
	所沢市教育委員会におけるサイバーセキュリティを確保するための方針(教育ネットワーク関連分)について
	所沢市学校相談医設置に関する規則の一部を改正する規則制定について
	教育委員会職員の人事について
	県費負担教職員(管理職)の人事に関する内申について
3月	令和8年度所沢市教育行政推進施策について
	所沢市文化財保存活用地域計画の作成について
	所沢市立学校における働き方改革基本方針の改定について
	所沢市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
	所沢市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について
	所沢市学校運営協議会委員の任命について

	所沢市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
	所沢市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱について
	令和7年度教育委員会予算(3月補正追加)について

※教育委員会会議の会議録は、市のホームページに掲載しております。

② 協議事項

年 月	付 議 事 件
令和7年7月	令和7年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について
11月	所沢市生涯学習推進センター運営協議会条例を廃止することについて
12月	所沢市文化財保存活用地域計画(案)について
令和8年2月	令和8年度所沢市教育行政推進施策について

③ 指導訪問

年 月	視 察 場 所
令和7年5月	三ヶ島小学校、泉小学校、小手指中学校、荒幡小学校、東中学校、明峰小学校、北小学校
7月	中央小学校、中央中学校、山口小学校、狭山ヶ丘中学校
10月	中富小学校、北中小学校、所沢小学校、山口中学校、南陵中学校
11月	柳瀬中学校、和田小学校、上新井小学校、柳瀬小学校
令和8年1月	美原中学校、林小学校、西富小学校、松井小学校

④ その他

活 動 内 容	
埼玉県市町村教育委員会連合会総会	市内小中学校運動会・体育祭
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会	入間・比企地区合同教育委員研修会
入間地区教育委員会連合会総会	所沢市二十歳のつどい
市内小中学校入学・卒業式	

(2) 令和7年度教育費予算・決算

令和7年度教育費(歳出)の当初予算額は135億1062万円で、市費全体の中で占める割合は10.7%、決算額は127億4,206万円で、市費に占める割合は9.7%でした。

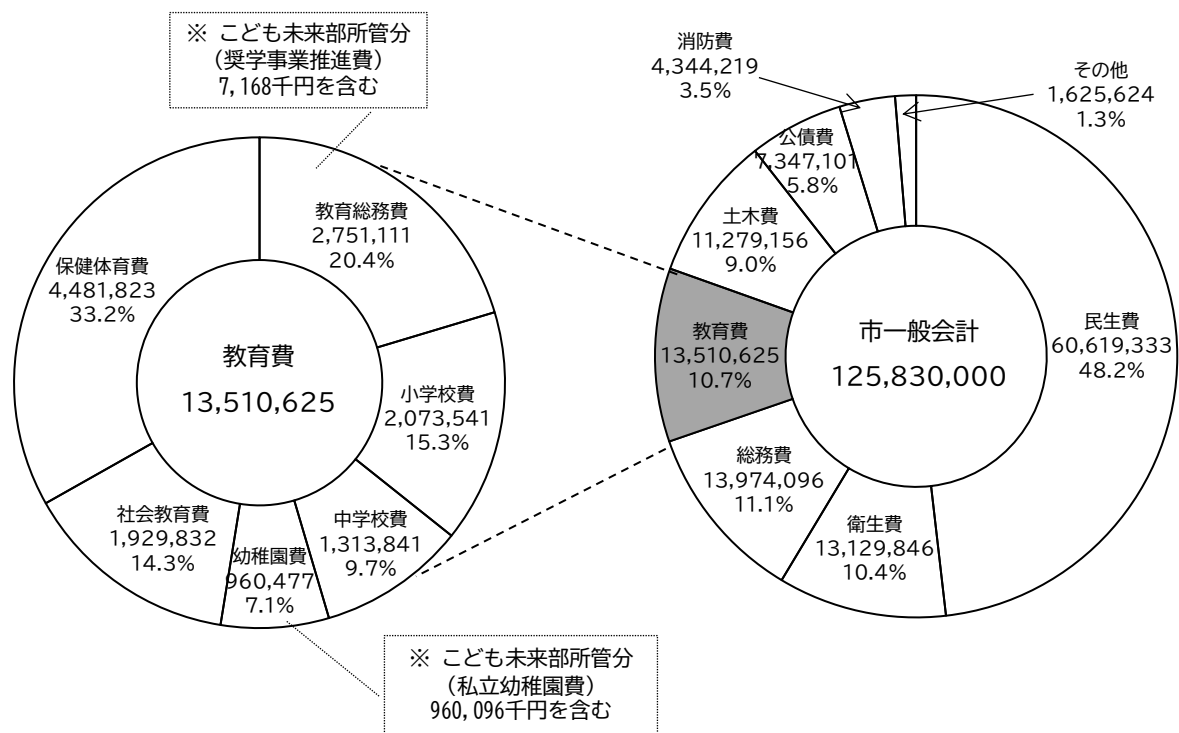
決算額のうち、教育費を市民一人あたり*1に換算すると37,178円、小学校費・中学校費の合計額を児童生徒一人あたり*2に換算すると129,293円となります。

*1 市内の人口 342,729人(令和7年5月1日現在)

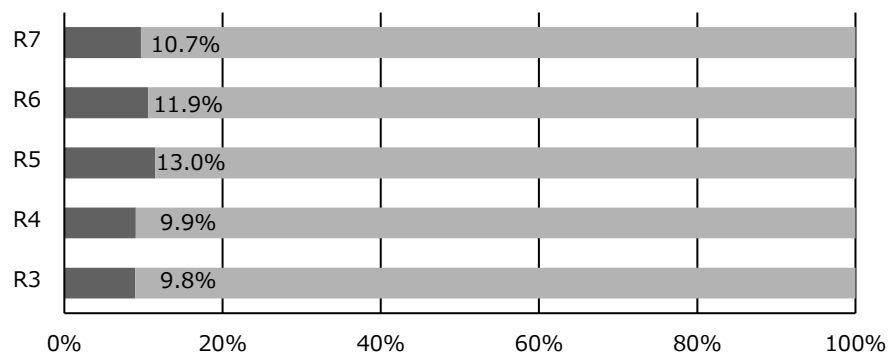
*2 児童生徒数 小学校15,173人、中学校7,353人 合計22,526人

(学校基本調査による児童・生徒人数 令和7年5月1日現在)

令和7年度当初予算(単位:千円)



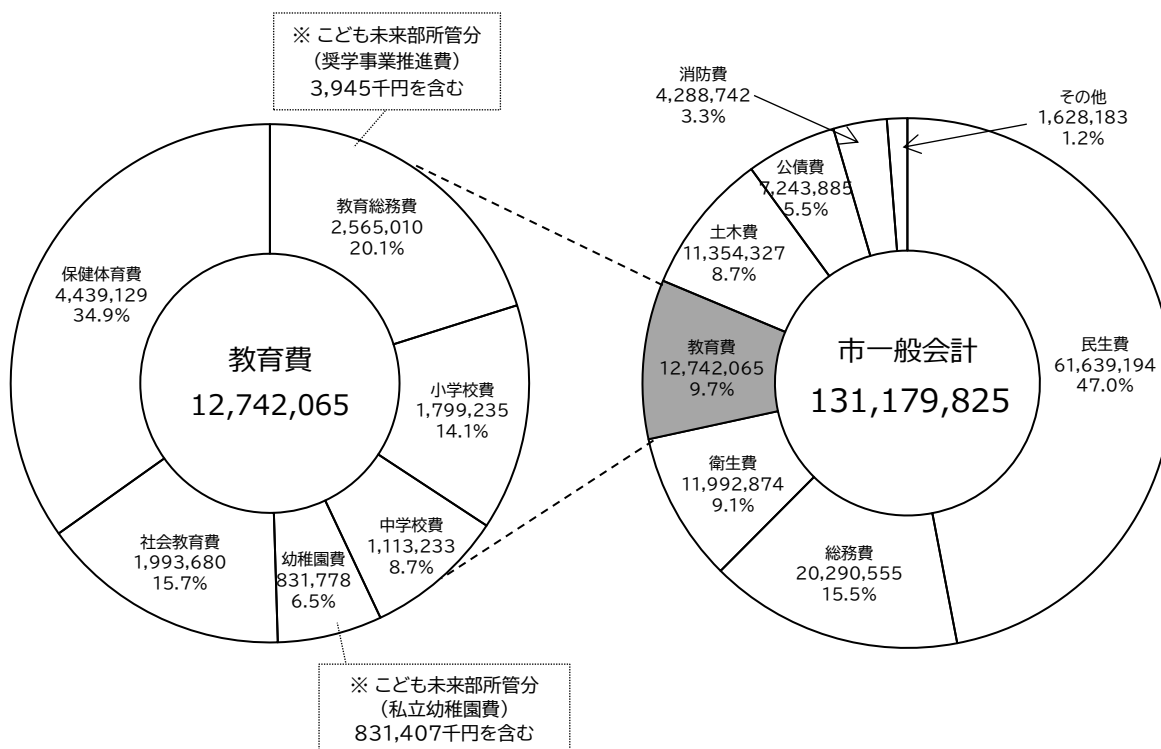
市費に占める教育費の割合の推移



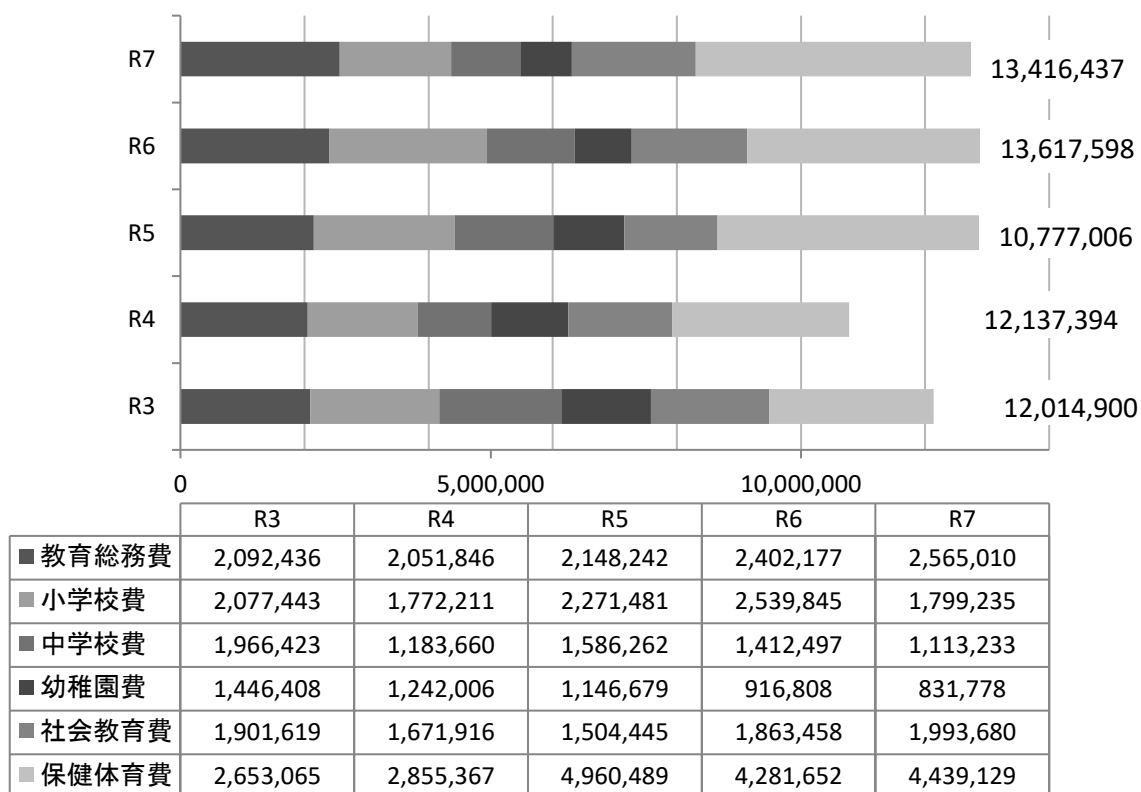
	R3	R4	R5	R6	R7
■ 教育費(千円)	10,574,683	10,952,534	14,937,375	14,444,044	13,510,625
■ 市費(千円)	107,400,000	110,330,000	114,830,000	121,641,000	125,830,000
■ 割合(%)	9.8%	9.9%	13.0%	11.9%	10.7%

※当初予算

令和7年度決算(単位:千円)



項目別教育費決算額の推移



※単位:千円

9 むすび

所沢市教育委員会では、令和6年3月に策定した「第3次所沢市教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）」に基づいて、教育行政を推進しており、この点検評価は、基本計画にある10の目標と27の施策について行っています。

施策ごとに点検評価を行うことで、計画の進捗状況を適切に把握するとともに、各施策に対応する主な事業の実施状況を記載することで、事業ごとに実施状況の確認ができるよう作成しています。

社会環境や教育を取り巻く状況が大きく変化し、デジタル化の進展や価値観の多様化が進む中であっても、子どもに寄り添い、人とのつながりを大切にした教育がこれまで以上に求められています。また、誰一人取り残されない学びの保障や、安全・安心な教育環境の充実など、多様化・複雑化する教育課題に的確に対応していく必要があります。今後も教育現場の実情を踏まえながら、他部署との連携・協働を一層推進してまいります。

教育委員会は、基本計画にある「みんなが持っている三つの”宝”」すなわち「心身のたくましさ」「未来を拓く^{ひら}知恵」「ふるさと所沢を愛する心」を掘り起こして大きく育てるという基本理念のもと、目標の実現に向けて、引き続き努力していく必要があると考えます。

今回の点検評価によって学識経験者からいただいた意見を参考にして各事業の改善に取り組み、今後も引き続き効果的な教育行政の推進に努めてまいります。



教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書

令和8年8月

発行 所沢市教育委員会（教育総務部教育総務課）

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL 04-2998-9232

FAX 04-2998-9128

E-mail a9232@city.tokorozawa.lg.jp